

こども支援コーディネーター活動ガイド

コーディネーター機能 の向上のために

大阪府教育委員会
市町村教育室
児童生徒支援課

コーディネートの必要性

大阪府教育委員会では、課題のある中学校にこども支援コーディネーターを配置し、学校全体の指導体制の充実と家庭、地域や警察等の関係機関との連携により、学校の総合的な問題解決機能の向上を図っています。

こども支援コーディネーターの主な任務は以下のとおりです。

- ・学校の持つ教育機能を総合的に向上させるコーディネーターとして、学校内外にわたって活動する。
- ・中学校の教育指導の核となり、学校における教育力を向上させることによって、学校内の指導体制の充実を図る。
- ・家庭、地域や警察等の関係機関との連携を担うことにより、学校外からの生徒指導サポートの充実を図る。

文部科学省が約30年ぶりに生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として発行した「生徒指導提要」（平成22年3月）では、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等とともに、教員間や学校間で教職員の共通理解を図り、組織的・体系的な生徒指導の取組みを進めることの重要性を示しています。特に、第4章「学校における生徒指導体制」第6節「全校指導体制の確立」では、「生徒指導担当は多くの役割と機能を担いますが、このような体制を作り上げていくために、『調整機能』を発揮することが求められている」とし、「生徒指導担当が発揮する調整機能に基づいて、学校全体が機能することが生徒指導の本質です。」と示されています。

今後、ますますこども支援コーディネーターの役割が重要となってきています。しかし、コーディネートの在り方については、学校、地域の実情に応じ、多種多様であるとの考えから、学校全体としての在り方について共通理解がなされていなかったり、初めてこども支援コーディネーターになった教員がどのように動いたらいいのかわからないという声も聞かれました。

そこで、大阪府教育委員会としてはこの生徒指導提要で示された「調整機能」を「コーディネート機能」と考え、10市10名のこども支援コーディネーター代表による連絡会を毎月開催し、あらためて生徒指導における学校での組織体制やコーディネートの在り方について研究を行いました。

子どもにつけたい10の力

生徒指導とは、一人ひとりの児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力を育成することです。自己指導能力は、学校生活のあらゆる機会や場であり、授業や休

み時間、放課後、部活動や地域における体験活動など集団の活動ではぐくむことが大切です

「生徒指導提要」では、集団指導の意義として、「社会の一員としての自覚と責任の育成」、「他者との協調性の育成」、「集団の目標達成に貢献する態度の育成」があげられており、①「安心して生活できる」、②「個性を發揮できる」、③「自己決定の機会を持てる」、④「集団に貢献できる役割を持てる」、⑤「達成感・成就感を持つことができる」、⑥「集団での存在感を実感できる」、⑦「他の児童生徒と好ましい人間関係を築ける」、⑧「自己肯定感・自己有用感を培うことができる」、⑨「自己実現の喜びを味わうことができる」ことを基盤とした集団作りの工夫が必要であるとしています。

学校は、集団活動でのあらゆる機会をとらえ、生徒が互いに理解及び信頼し、集団の目標に向かって励まし合いながら成長できる集団をつくることが大切です。また、生徒の個性を十分に理解したうえで、どのような力が不足しているのか、どのような力をつけていくことが必要かを明確にし、指導の方針につなげる必要があります。

そこで、まず、こども支援コーディネーター代表者が、それぞれの学校の状況や子どもの様子、地域の特徴を踏まえながら、「こどもにつけたい力」について協議をしました。その意見をもとに、「大阪府の中学生につけたい力」として、まとめたのが次の10の力です。

- 【1】 自尊感情・自己肯定感
- 【2】 主体的に生きる力
- 【3】 忍耐力・協調性
- 【4】 優しさ、思いやり
- 【5】 基本的生活習慣の定着
- 【6】 規範意識の醸成
- 【7】 人間関係調整力
- 【8】 コミュニケーション能力
- 【9】 確かな学力・人権感覚
- 【10】 美化意識

3つのカテゴリー8つの視点

この10の力をつけるには、指導方針を明確にし、学校全体で取り組むことが必要です。

一方、かねてから、こども支援コーディネーターには「学校力向上のための

ガイドライン」※に掲載されている「学校が備えるべき8つの要素」について、研修等で説明し、各学校での取組みに生かせるように求めてきました。

その結果、こども支援コーディネーターに、「8つの要素についてそれぞれ成果があがっているか」アンケートを実施ところ、多くのコーディネーターが「成果があがっている」と答えています。しかし、一方で、暴力行為など問題行動はなかなか減少に至りません。

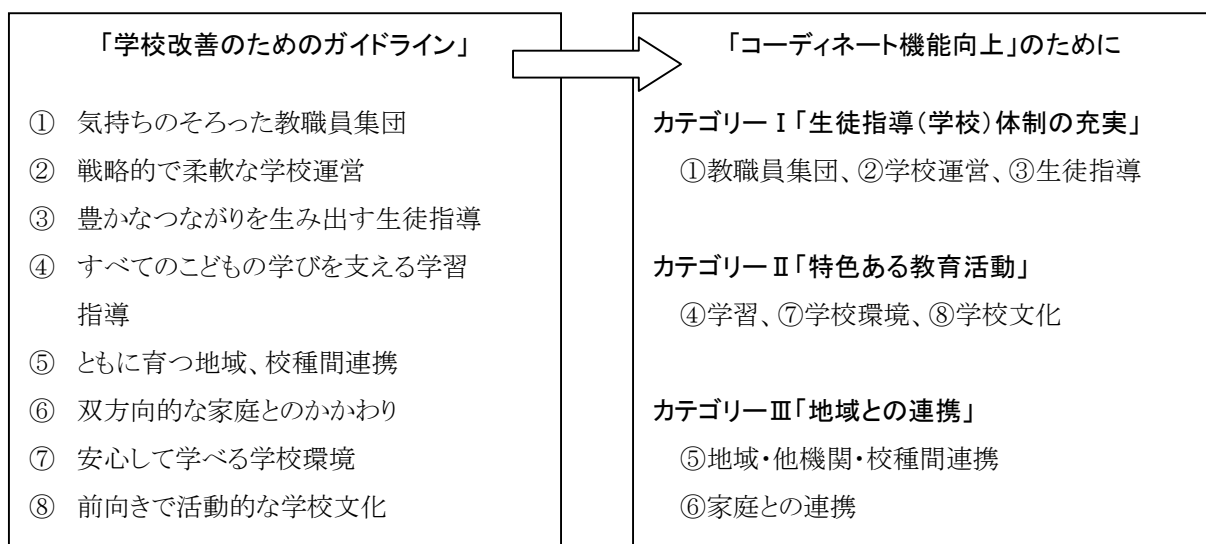
こども支援コーディネーター代表者連絡会では、アンケートや実践事例をもとに要因を分析し、「子どもに **10** の力をつけることが暴力行為を減少させる。そのためは、8つの要素をどのように有機的につなげるかの工夫が必要である」という結論に至りました。

コーディネートとは、この8つの要素を効率的・効果的に関連させながら生徒指導を進めていくことに他なりません。それが「生徒指導提要」に示された「生徒指導担当が発揮する調整機能に基づいて、学校全体が機能することが生徒指導の本質です。」という内容と合致するのです。

※「学校力向上のためのガイドライン」学校が備えるべき8つの要素

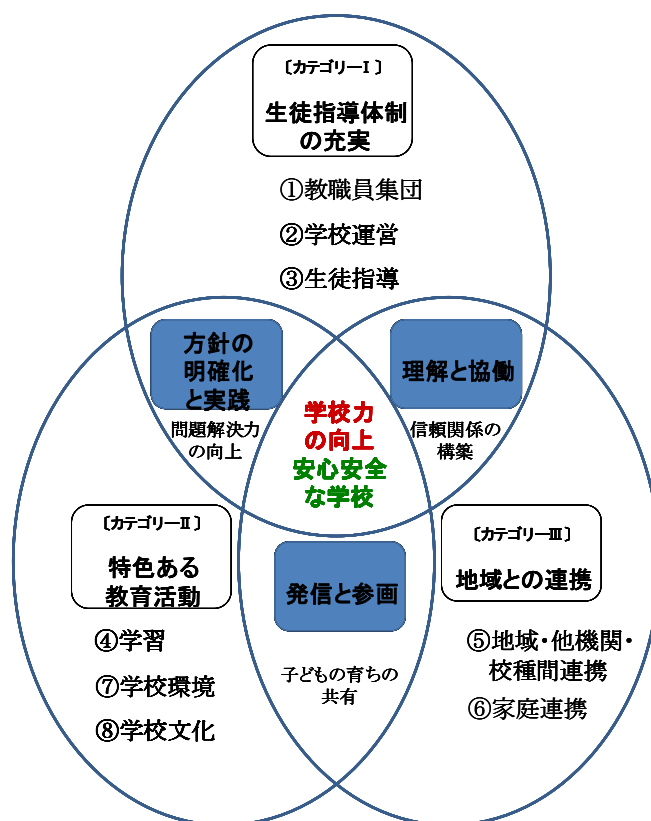
「学校改善のためのガイドライン」（平成20年2月 大阪府教育委員会）に掲載しており、学校づくりにおいて、様々な課題を抱えながらも、学校の取組みによって良好な教育活動を展開している学校に協力をお願いし、大学研究者も調査に入っただき、学校力向上のために必要な条件を、8つにまとめたもの。

こども支援コーディネーター代表者連絡会では、まず、8つの要素の関連性を明らかにするため、3つのカテゴリーに分類しました。



生徒指導においては、この3つのカテゴリーが互いに連動する取組みを行っていくことが大切です。

表：コーディネート機能の向上に向けた3つのカテゴリーと8つの視点



○カテゴリーⅠ 生徒指導体制の充実 ①教職員集団 ②学校運営 ③生徒指導

学校が組織的な生徒指導を展開していくためには、校内の生徒指導体制を充実することが重要である。そのためには確かな学校運営のもと、学校全体として方針を持った生徒指導を行うことが大切であり、その基盤として、まとまりのある教職員集団をいかに作り上げるかが重要である。このカテゴリーでは学校における生徒指導体制の在り方についての要素をまとめている。

○カテゴリーⅡ 特色ある教育活動 ④学習 ⑦学校環境 ⑧学校文化

生徒一人ひとりの健全な成長を促すためには、子どもたちが豊かな学校生活を過ごせるよう、学習内容や学校環境を充実させ、学校文化を育むことが大切である。このカテゴリーは生徒の学校生活の充実に向けた取組みについての要素をまとめている。

○カテゴリーⅢ 地域との連携 ⑤地域・他機関・校種間連携 ⑥家庭連携

生徒指導は、学校だけで完結するものではない。家庭や地域、関係機関と連携しながらすすめていかなければならない。このカテゴリーでは学校外と

の連携についての要素をまとめている。

○ **カテゴリーⅠとⅡのコーディネート 「方針の明確化と実践」**

気持ちのそろった教職員集団がビジョンと目標を共有し、一致した方針のもとで学校体制、生徒指導体制を構築し、役割連携しながら、子どもの問題解決力の育成を図る。

○ **カテゴリーⅡとⅢのコーディネート 「発信と参画」**

教育活動を家庭や地域等に発信したり、お互いの取組みに参画することにより、子どもの育ちを共有し、地域、家庭と連携して子どもを育てていく体制ができあがる。

○ **カテゴリーⅠとⅢのコーディネート 「理解と協働」**

地域、家庭に学校運営方針、生徒指導方針を発信し、理解・信頼を得ながら協働することによって、より地域、家庭の生徒指導を軸とした連携した取組みが進む。

以上、3つのカテゴリーが、それぞれ機能し、併せて、お互いがおのずと、あるいは、計画的に重なりあうことで、安心・安全な学校、学校力の向上が図れると考えました。

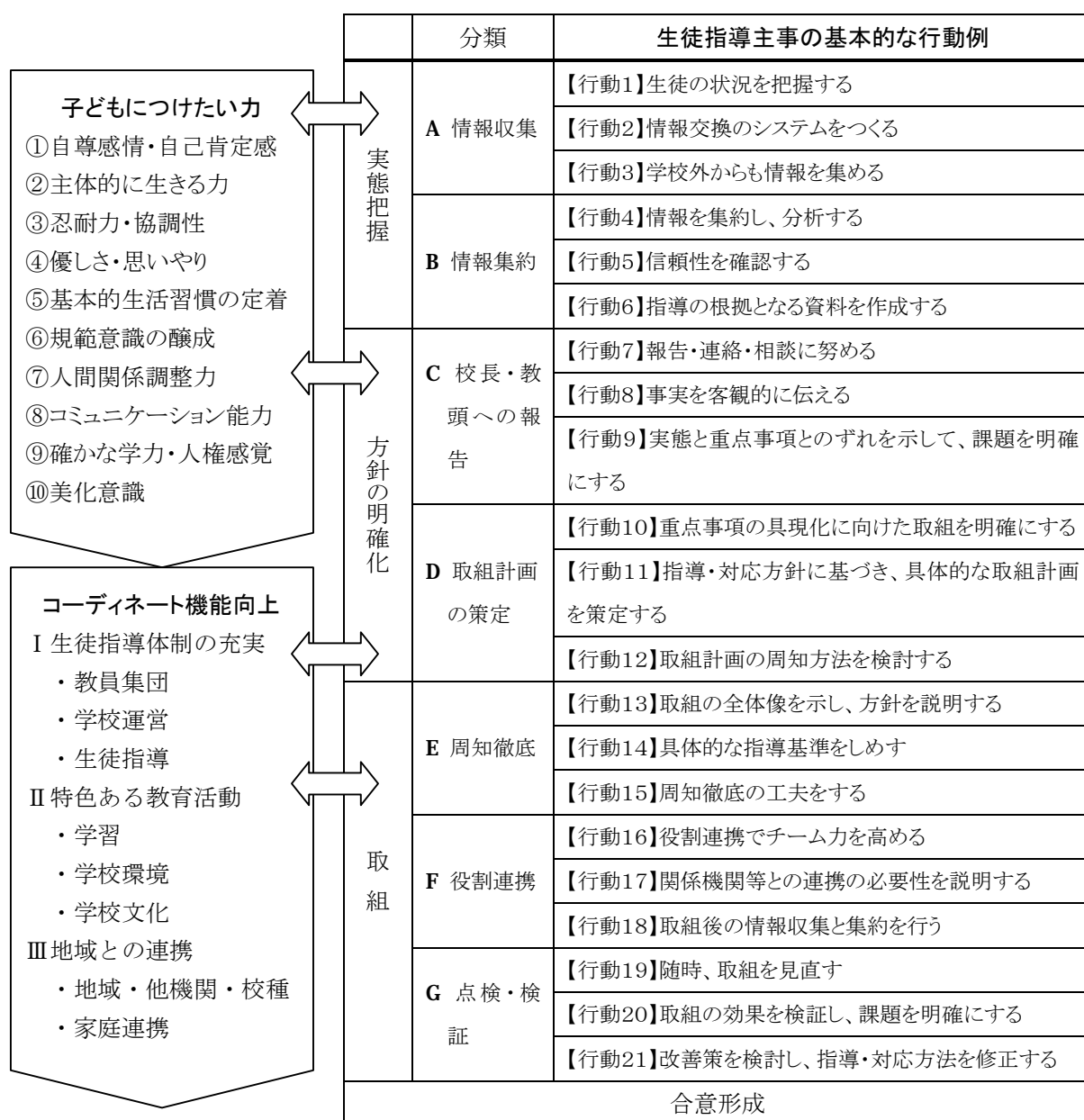
生徒指導主事との役割分担

国立教育政策研究所生徒指導研究センター『生徒指導の役割連携の推進に向けて ～生徒指導主事に求められる具体的な行動・中学校編～』（平成 22 年 3 月）では、問題が起こりにくい学校づくりには、C (Check)→A (Act)→P (Plan)→D (Do)のサイクル（生徒指導の実践・評価サイクル）が実効的であるとし、そのサイクルに基づいて、生徒指導主事に求められる基本的な行動例を【行動】1～21にまとめています。

大阪府教育委員会が、こども支援コーディネーター代表者連絡会で、検討された「子どもにつけたい 10 の力」や「コーディネート機能向上（3つのカテゴリー8つの視点）」は、このCAPDサイクル、つまり、実態把握→方針の明確化→全教職員での取組→実態把握…と続く取組の流れや行動との関連で位置づけると、分類項目「実態把握」から「方針の明確化」前半の段階で示されている生徒指導主事の基本的な行動は、「子どもにつけたい 10 の力」と関連したものであることが望ましく、「方針の明確化」後半から「取組」の段階で示された生徒指導主事の行動は、「コーディネート機能向上（3つのカテゴリー8つの視点）」に配慮したものであることが求められます。

「生徒指導の役割連携に向けて」に記載された内容も、今回、こども支援コーディネーター代表者連絡会でまとめた内容と重なるものが多く、こども支援コーディネーター配置校では、コーディネーターと生徒指導主事が連携して、多方面での調整や合意形成を果たすことが期待され、また、こども支援コーディネーター未配置校では、生徒指導主事がコーディネート役を果たしながら、各学年や校務分掌等の連携による合意形成を図ることが求められています。

「生徒指導の役割連携の推進に向けて」



事例について

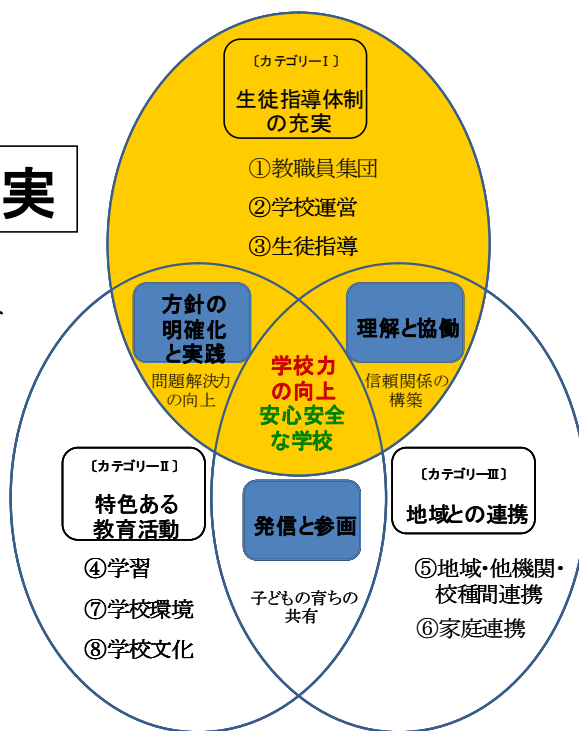
こども支援コーディネーターすべてから、上記の「コーディネート機能の向上について」の図に基づいて、自校の取組みについて紹介していただきました。その上で、より一般的にわかるように修正も加えながら特徴ある取組みを **32** 事例としてまとめました。それをカテゴリーにおいて、Ⅰを中心とした取組み、Ⅱを中心とした取組み、Ⅲを中心とした取組みに分類し、それぞれの事例の最初には、カテゴリーに含まれる要素とコーディネーターの視点、具体的な取組み例、コーディネーターが取組みを進める上で連携する校務分掌や役割等を記入しています。これは、単なる事例集というものではなく、コーディネートの在り方について具体的に示したものであり、この事例を参考に、コーディネーターがどのような視点で取組みを進めていくかがわかるように工夫したものです。

- 「現状」には学校や生徒の状況や課題など、取組みの背景にあるもの、取組みを行ったきっかけなどを記載しました。
- 「取組内容」には具体的な取組みを表しています。
- 「役割連携」では、取組みを実施するにあたって、学校内外でどのような連携を行っているかを表しています。
- 「コーディネーターの視点」では、「役割連携」のそれぞれの場面においてコーディネーターが、すべきこと、気をつけておかなければならないことを表しています。Ⅰ－②などの記号は、カテゴリーと要素を表しています。なお、★はその際にコーディネーターが主に連携する者を示しています。
- 「効果検証」において、この取組みの成果や課題点を表しています。

【category I】

生徒指導(学校)体制の充実

「カテゴリー I」を中心とした取組み



生徒指導(学校)体制の充実		コーディネーターの視点	
カテゴリーⅠ	①教職員集団	* 日頃のコミュニケーション * 情報交流の手立て * 認識の一致	* チームワーク * 世代間の橋渡し
	②学校運営	* 役割分担 * 目標の共有推進	* 情報の共有化 * 危機管理意識の共有化
	③生徒指導	* 生徒への対応 * 実態把握と見立て * 問題解決に向けての方針決定	* 学級集団の育成 * 関係諸機関との連携

特色ある教育活動		コーディネーターの視点	
カテゴリーⅡ	④学習	* 生徒指導上の観点 * 学び合う学級集団の育成	* 個に応じた支援
	⑦学校環境	* 落ち着いた学習環境の醸成 * 安全、安心な学校づくり	* 隠れたカリキュラム
	⑧学校文化	* 積極的な生徒指導の観点 * 生徒指導目標とのリンク	* 人権教育の視点

地域との連携		コーディネーターの視点	
カテゴリーⅢ	⑤地域・他機関・校種間連携	* 地域・校種間連携の窓口 * 共同取組み推進	* 情報交流 * 関係諸機関との連携
	⑥家庭連携	* 家庭への発信 * 家庭の参画	* 家庭環境の情報収集

タ イ ト ル	カ テ ゴ リ ー		
	I	II	III
1. あいさつ運動で生活改善	② 目標の共有推進 ③ 生徒への対応	⑧	⑥
2. 生徒理解のためのオンリーワンフェスティバル	② 目標の共有促進 ③ 問題解決に向けての方針決定	⑧	⑥
3. SSW・SCと連携した生徒指導体制づくり	② 危機管理意識の共有化 ③ 実態把握と見立て	④	⑤
4. 「チャイムを守る」運動	① 認識の一致 ③ 実態把握と見立て	⑦	⑤
5. 役割分担による丁寧な生徒指導	① チームワーク	⑦	⑥
6. 信頼と規律のある学校づくり	② 情報の共有化 ③ 問題解決に向けての方針決定	④ ⑧	⑤
7. ちょっと気になるケース検討会議	② 情報の共有化 ③ 実態把握と見立て	⑦	⑤ ⑥
8. 生徒理解のための教職員研修	① 情報交流の手立て ③ 実態把握と見立て	④	⑤
9. 「やる気」と「自信」を育む学校生活	① 認識の一致 ③ 問題解決に向けての方針決定	④ ⑦ ⑧	⑥
10. 生活アンケートによる現状把握	② 情報の共有化 ③ 問題解決に向けての方針決定	⑦	⑤ ⑥
11. 校内運営委員会及び職員会議の充実	① 世代間の橋渡し ② 役割分担 ③ 実態把握と見立て	⑧	⑤ ⑥
12. コーディネート機能による「学校力」・「子どもの力」の向上	② 危機管理意識の共有化 ③ 実態把握と見立て	⑦ ⑧	⑥
13. 教室以外の情報を活かし学びを支える	② 目標の共有推進 ③ 実態把握と見立て	④	⑥
14. 支援教育の視点に立った生徒理解	② 目標の共有促進 ③ 実態把握と見立て	④	⑤ ⑥

あいさつ運動で生活改善

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【1】自尊感情・自己肯定感 【8】コミュニケーション能力

現状 遅刻者の増加や無許可の自転車通学、服装の乱れなどが目立ち始めたため、登校中の生徒の様子を把握し、生活習慣の確立をめざす必要がある。

取組内容 教職員や生徒会が保護者、専門委員会、地域の方などと登校時に正門や通学路に立ち、登校する生徒にあいさつをする。

役割連携

- 生徒指導部が、生徒の登校状況と取組みの主旨を説明し、参加体制を整える。
- 生徒指導部がPTA実行委員会等の場で取組みの主旨について理解を図り、参加協力を呼びかけるプリントを配布するなどし、学校だけでなく家庭や保護者と連携した取組みになるよう進めていく。
- 保護者や地域の方に学校に来てもらい、学校や登校時の様子を知ってもらう。
- 生徒指導部が生徒会や各委員会に参加協力を求め、取組みを全校生徒に呼びかけ、大人主体ではなく、子どもも主体的に関われる取組みになるよう進める。
- 担任や学年は生徒への対応に活かす。
授業規律(チャイム着席)にも活かせるようにする。

コーディネーターの視点

- ← **I-② 目標の共有推進**
★**管理職、生徒指導主事**
教職員の理解と無理のない参加体制を構築するなどの配慮が必要。
- ← **III-⑥ 家庭への発信、家庭の参画**
★**管理職、生徒指導主事**
家庭、地域の参画、発信の機会として共通認識。
取組みの結果、どのような効果があったかを共有する。
- ← **I-③ 生徒への対応、学級集団の育成**
★**各担任、PTA**
生徒の頑張りや前向きに評価し、保護者の賛同を得、保護者とともに教育を考えていく基盤づくりが重要。生徒会や各委員会と協力しながら生徒が活動できる取組みと位置付ける。
- ← **II-⑧ 積極的な生徒指導**
★**管理職、生徒指導主事、各担任**
積極的な生徒指導の視点で、学校の雰囲気づくりが大切。
生徒自ら、行えるような仕掛けが必要。

効果検証

- あいさつをする生徒が増加し、遅刻する生徒が減少した。
- 交通安全のマナーアップ、服装などの身だしなみの改善に効果があった。
- 生徒会活動が活性化され、PTAや地域との協力体制ができた。
- 時間外での取組みになり教職員の参加体制への配慮が必要である。
- 教職員の共通理解が必要不可欠である。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

D【行動12】取組計画の周知方法を検討する

E【行動13】取組の全体像を示し、方針を説明する

生徒理解のためのオンリーワンフェスティバル

◆対象・・・全学年

◆期間・・・3学期

子どもにつけたい力

【1】自尊感情・自己肯定感 【2】主体的に生きる力 【3】忍耐力・協調性

現状

学校に登校しにくいなど、生徒が自分自身に自信を持って前向きな気持ちを持っていない雰囲気が校内にあり、生徒の自尊感情を高める必要があった。

取組内容

分野を問わずに自分にできる「オンリーワン」な発表会を行う。

役割連携

- 生徒指導主事を中心に、教職員間で生徒の持っている力を引き出すという趣旨の共通理解を図る。また、生徒主体に行うために参加者の指導や当日の会場指導等、スムーズな開催のための準備等を行う。
- 生徒の主体的活動として行うために、全教職員が前面に出ないように実施に向けての計画案、実施方法等を生徒指導主事と生徒会担当が中心となり、学年間の調整等を行う。
- 生徒会役員を当日の司会に活用するなど、生徒を前面に出すための準備を行う。授業時間を使わず、昼休みや放課後等を活用するため、全学年での役割分担により、準備及び当日の運営を行う。また、教員は裏方に徹する。
- 自己有用感の向上のため、道徳の授業と関連させる。発表しない生徒も含め、認め合える人間関係の構築に努める。
- オープンスクールの期間と合わせるなど保護者も参加できる機会を設けたり、学校だより等を発行し、情報の発信を行う。

コーディネーターの視点

- ← **I-③ 問題解決に向けての方針決定**
★生徒指導主事
実施要項により、教職員間で共通理解を図る。
- ← **I-② 目標の共有促進**
★生徒指導主事、生徒会担当
取組み趣旨の徹底が必要。
- ← **II-⑧ 積極的な生徒指導の観点
人権教育の観点**
★生徒会担当
学年をこえての運営となるため、全体を常に把握する。
- ← **III-⑥ 家庭への発信**
★生徒指導主事、生徒会担当
積極的な情報の発信により、保護者や地域の方々への学校の現状や取組み等の正確な理解を深める。

効果検証

- 学校に登校しにくい生徒が学校に気持ちを向けるきっかけづくりになる。
- 日常の学校生活では気が付かない生徒の能力、特技を知り、生徒理解につながる。
- 生徒一人ひとりが自分自身を見つめ直し、発表を通して認められることで自尊感情を高めることにつながる。
- 観客の生徒たちも各発表者の「オンリーワン」の発表を通して、押し付けられるのではなく自分自身を見つめ直すことで、お互いを認め合える「子どもの力」の向上につながる。
- 生徒主体としての取組みを運営するにあたり、教職員の共通認識のもと、綿密な裏方の取組みが必要。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

D【行動12】取組計画の策定

E【行動13】取組の全体像を示し、方針を説明する

SSW・SC と連携した生徒指導体制づくり

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【1】自尊感情・自己肯定感 【7】人間関係調整力

現状

生徒の抱える課題の現状に即して、SSW及びSC等の専門家との連携など学校体制の見直しを行う必要があった。

取組内容

不登校対策会議等で生徒の情報交換や指導方針を検討するにあたり、SSW及びSCのアセスメントにより、専門家を含めた校内外の役割分担を見直し、学校体制の再構築につなげ、戦略的な生徒指導、不登校支援活動を図る。

役割連携

- SSW及びSCがアセスメントによる役割分担をもとに校内外の学校体制の再構築を進める。
全教職員が現状の課題を把握し、柔軟な対応が必要とされる。
- 学校体制の再構築を行うことで、専門家や関係機関との役割分担も明確になり、SSWやSC等を活用したケース会議や関係機関との連携を進める。
- 生徒指導主事及び不登校担当者が、各学年の不登校状況や生徒の課題等を把握、情報の整理を行い、生徒の抱える課題に応じた支援につなげる。

コーディネーターの視点

- ← **I-② 危機管理意識の共有化**
★管理職、生徒指導主事、養護教諭
会議等で個人情報等の取扱いについて教職員間の共通認識を図る。
- ← **Ⅲ-⑤ 関係諸機関との連携**
★生徒指導、不登校担当者
関係機関やSSW、SCなどの専門家、保護者との連携のためのコーディネーターが必要。
- ← **I-③ 実態把握と見立て**
Ⅱ-④ 個に応じた支援
★生徒指導、不登校担当、専門家
ケースの状況や優先順位を客観的に捉える。

効果検証

- 学校体制の見直しに専門家を活用することによって、より綿密な生徒指導体制の構築ができた。
- 不登校生徒や課題を抱える生徒へ早期から適切な支援ができ、別室への登校につながる等の効果があらわれた。
- 専門家のアセスメントにより、教職員全員が戦略的な視点を持てるようになり、「学校力」を高めることができた。
- コーディネーターは意識的に各分掌を動かすために、積極的に全体の状況を把握することが重要である。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動2】情報交換のシステムをつくる

「チャイムを守る」運動

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【3】忍耐力・協調性 【6】規範意識の醸成

現状

学校全体としては落ち着きを取戻してきたものの、時間や服装などルールを守る意識にはルーズな面が見られる。

取組内容

授業に向かう姿勢を育むために、まずは「チャイムを守る」という基本の徹底から始める。

役割連携

- 生徒にチャイムを守ることを意識させるためには、教職員が早めに準備をして教室に行き、次の授業がない時には、休み時間が終わるまで廊下で見守るなど、基本的な動きや取組み状況を職員会議等で確認する。
- 生徒会や学級代表と連携し、全校集会での情報発信や取組みのスローガン等を全ての教室に掲示するなど、生徒も主体的に活動する中で「チャイムが守れる」という「経験」を共有させる。
- 学年生指が中心になり、各学年の教職員の取組み状況や生徒の動きなどを把握し、学校全体で取組みにバラつきがないか、問題点がないかなどを確認する。
- 中学校だけの取組みで終わらせずに、小学校とも連携し、校区の目標として、地域や子どもたちに根付かせる。

コーディネーターの視点

I-① 認識の一致

★全教職員

目標を明確にし、全教職員の動きを把握する。

II-⑦ 落ち着いた環境の醸成

★生徒会担当

押し付けにならないように、時間を守る大切さを生徒に主体的に取り組みせる工夫が必要。
結果を把握し、評価を忘れずに。

I-③ 実態把握と見立て

★学年生徒指導

生徒指導部会と連携しながら取組み全体を把握し、必要に応じてバランスをとる配慮が必要。

III-⑤ 地域・校種間連携の窓口

★生徒指導、生徒会担当、小学校

取組みを形骸化させずに続けるためには、子どもたちや地域に根付かせることが重要。

効果検証

- 4月当初はチャイムが鳴っても、半数以上の生徒が廊下に出ていたが、取組み後はほとんど見られなくなった。
- 朝の読書がどのクラスでもほぼ成立するようになるなど、学校生活で規律を守る姿勢が育成される。
- 授業の開始が早くなり、集中した時間が確保できるようになる。
- 教職員が早く教室に行ったり、空き時間の教職員が廊下に立ったりするなど、生徒指導事象への対応が早くなり、教職員間のチームワークができた。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動1】生徒の状況を把握する

D【行動10】重点事項の具現化に向けた取組みを明確にする

役割分担による丁寧な生徒指導

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【1】自尊感情・自己肯定感 【7】人間関係調整力

現状 教職員の世代交代で若手教員が急増。きめ細かい生徒指導という点で、言葉かけやポイントのずれなどで指導が入らない状況であった。

取組内容 生徒指導事象が起きた際に連絡体制を確立し、全員で指導にあたることを目指す。教職員間で情報を共有するために放課後の打ち合わせを行う。また、家庭訪問等で家庭との連携を図り、事後指導を徹底する。

役割連携

- 事象発生時には複数の教員で指導やフォローを役割分担し、チームで対応する。複数の生徒に関わる場合は生徒指導部を中心に、生徒指導主事がコーディネーターと連携し、情報集約に努め、当該学年に指示。
- 事象対応は迅速に行い、できる限りその日のうちに解決するよう、放課後までには当該学年の教職員は一定の情報を共有できる状態にすることが大切である。
- 事後には、指導が適当であったか、指導を受けた生徒が納得できていたか、周りの生徒への投げかけなどの反省、また今後の指導方針などについて共通理解を図る。
- 事象とその指導についての説明、今後の方針等について、家庭との共通理解を図り、連携できる関係づくりを進める。

コーディネーターの視点

I-① チームワーク ★生徒指導、全教職員

ベテラン、中堅、若手の有機的なつながり（ネットワーク）をつくり出すためには、日頃からの密な情報交換が有効である。

II-⑦ 安全、安心な学校づくり ★生徒指導、全教職員

各学年の学年会議、学年の代表者が集まる企画委員会、学校全体の運営委員会、生徒指導部会議などで、それぞれの教職員の視点や方針、思いなどを共有できる。

III-⑥ 家庭環境の情報収集 ★生徒指導、各担任

特に若い学年教職員集団に意識的に入り込むことで共通理解が深まる。また、学力保障、生徒指導、集団づくりなどの視点で学校全体から見たアドバイスが大切である。

効果検証

- 感情のままに「怒っている」という状況の危険性など若手教職員が指導にあたる際のポイントを組織的な生徒指導の中で、ベテランからアドバイスを受けられる。
- 丁寧な事象対応により、生徒が納得して反省できることによって心の成長を促し、自尊感情を高める。
- 危機意識の共有が、より一層の連絡体制を確立し、ベテラン、中堅、若手の有機的なつながり（ネットワーク）が生まれる。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

C【行動7】報告・連絡・相談に努める

E【行動16】役割分担でチーム力を高める

G【行動21】改善策を検討し、指導・対応方法を修正する

信頼と規律のある学校づくり

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【7】人間関係調整力 【9】確かな学力・人権感覚

現状

学校目標を全員が認識し、生徒対応や取組みを進めていく上で、生徒指導部会、人権教育推進委員会等が基本的な認識や方向性を共有する必要があった。

取組内容

各学年の課題をもつ生徒や家庭との連絡や対応について、生徒指導主事、人権教育主担が連携し、学年教職員との協力を進め、集団づくりに関する提案、調整等を行う。

役割連携

- 人権教育委員会が、「信頼と規律」をキーワードに「支え合い、信頼できる仲間づくり」を進める。生徒の状況を踏まえ、クラスミーティングのため、学年の行事や集団づくりに関する取組みを提案調整する。
- 生徒指導部会において、各学年から課題のある生徒の状況の集約を行い、指導方針を協議し、必要に応じてSC等を交えたケース会議を開く。
- 遅刻や授業に入りづらい等、課題を抱えた生徒との個別対応を学年教師が中心に行い、必要に応じて保健室や別室での指導や学習を学力向上担当者と連携し進める。
- 学校だけで対応が難しいケースは、校区の小学校や福祉をはじめ、必要に応じて関係機関と連携し、特に小学校とは、地域で子どもを守り育てる視点や様々な取組みを共有する。

コーディネーターの視点

- ← **I-② 情報の共有化**
II-⑧ 積極的な生徒指導の観点
★生徒指導主事、人権教育担当者
各クラスの状況把握に努め、人権教育担当者との連携を図る。その際、行事等については生徒指導とどう関わりあうかを考慮する。
- ← **I-③ 問題解決に向けての方針決定**
★生徒指導主事
課題を持った生徒の気持ちや生活背景に視点を置きながら、役割分担を意識した方針が必要。
- ← **II-④ 個に応じた支援**
★学年教職員、学力向上担当者
学年、学校の役割分担をチェックし、必要に応じ、専門家や支援人材、関係機関との連携を図る。
- ← **III-⑤ 地域・校種間連携窓口、関係諸機関との連携**
★校区学校園、関係機関
学校でできることできないことを整理し、必要に応じて速やかに関係機関へつなぐよう配慮が必要。

効果検証

- コーディネーターが人権教育推進委員会と生徒指導部会の両方と連携することで、子どもの見方や課題、指導の方向性が共通認識でき、学級・学年のバラつきを減らすことができる。
- 地域の指導者会議や学校園との連携により、地域で子どもを守り育てる視点を共有することができる。
- 相手の気持ちに耳を傾け自分の気持ちを伝えることができる生徒の育成につながる。
- 学力向上委員との具体的な取組みを進めることが今後の課題である。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

D【行動11】指導・対応方針に基づき、具体的な取組み計画を策定する

E【行動14】具体的な指導方針を示す

ちょっと気になるケース検討会議

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【2】主体的に生きる

現状

長期欠席・不登校生徒及び人間関係構築力の不安定な生徒が増加傾向にあり、積極的な対応が必要であった。

取組内容

毎週1回、各学年、相談室、保健室等で気になっている生徒、また欠席が目立ってきた生徒等の情報交換を行い、不登校・問題行動等を共通認識することによって、初期対応を迅速に行うとともに経過を確認する。

役割連携

- 担任や生徒指導担当、養護教諭等による生徒の状況報告等をもとにして、支援を要する生徒についての協議を行う。
- SSWやSC等の専門家に指導助言をもとに管理職のリーダーシップのもと役割分担を行う。
- 第一回目の会議後も、養護教諭、相談室担当、児童生徒支援者等との連携による保健室や相談室の活用状況及び生徒の状況を把握し、次回のケース会議に生かす。
- ケース対応の役割分担を行う中で、SC等の専門家の力を効果的に活用する。保護者との関係づくり等も担任との連携を行う。専門家の見立て等も次回以降のケース会議に活用する。

コーディネーターの視点

I-② 情報の共有化

I-③ 実態把握と見立て

★管理職、生徒指導主事、各担任

できる限り、多方面の情報を収集する観点から、ケース会議は必要なメンバーが情報が共有できるように運営される。

II-⑦ 安全、安心な学校づくり

★養護教諭、相談室担当、児童生徒支援者

長期欠席や問題行動の要因には様々なものがあるので、日頃のモニタリングは不可欠。ちょっとしたことでも、気づいた点について記録し、共有する時間をとるよう配慮する。

III-⑤ 関係諸機関との連携

III-⑥ 家庭環境の情報収集

★生徒指導主事、各担任、SC、SSW

学校だけで対応するのではなく、保護者の力や専門家を含む関係機関との連携を積極的にすすめる。

効果検証

- 長期欠席や課題を抱える生徒の状況が重篤になる前に早期からの対応で課題解決につながる。
- 学年間の壁をなくし、学校全体として生徒の状況を把握し対応を考え、手段を講じることができる。課題が長期化した生徒へも、多くの教職員や機関で対応できる。
- 毎週、会議を開くことがなかなか難しく。学年主任への情報集約が十分できない場合もあり、工夫が必要。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

B【行動4】情報を集約し、分析する

D【行動11】指導・対応方針に基づき、具体的な取組み計画を策定する

G【行動20】取組みの効果を検証し、課題を明確にする

生徒理解のための教職員研修

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【1】自尊感情・自己肯定感

現状

全員で生徒指導にあたり、適切な対応を行うため、課題のある生徒を中心に情報の共有を図る必要があった。

取組内容

月1回、定例的に生徒の問題行動や、不登校などのテーマについて、情報交換を行い、全教職員の共通理解を図り、その後の生徒指導に生かす。

役割連携

- 生徒指導部と月ごとのテーマ（問題行動・不登校など）を決定する。テーマに応じて生徒指導担当や各担任が作成したものを整理して、全員に配布する。
- 生徒理解研修は、コーディネーターが運営し、学年主任、担任が資料をもとに生徒の状況や取組みの過程、今後の方針等を発表する。それぞれに関して、意見交換を行い、情報を共有して全教職員の共通理解を図るとともに、個々の支援の在り方について検討する。
- 研修を踏まえ、課題のある個々の生徒のそれぞれに応じた支援につなぐ。
- 校内での役割分担を行ったうえで、校区学校園や関係機関等に早めにつなぎ、今後の方針について共通理解を図り、支援を開始する。

コーディネーターの視点

- ← **I-③ 実態把握と見立て**
★**生徒指導、全教職員**
生徒指導方針や現状から、学校の課題やニーズを把握し、計画的に実施する。
- ← **I-① 情報交流の手立て**
★**全教職員**
生徒理解研修において、チームでの支援が必要と判断されるものはケース会議へと発展させる。また、生徒理解研修をケース会議の内容を伝える場としても活用する。
- ← **II-④ 個に応じた支援**
★**各担任、学年教師**
生徒の生活背景に視点を置き、指導や支援につなげる。
- ← **III-⑤ 地域・校種間連携の窓口、関係諸機関との連携**
★**全教職員、校区学校園、関係機関**
学校だけで解決困難なことは抱え込まず、ケースの見極めを早期に適切に行い、関係諸機関との連携が重要。

効果検証

- 各生徒に対する指導の方針が全体で共有される。事例に関する学年を超えた協力体制が組みやすくなる。
- コーディネーターが中心となって運営を進めるが、各分掌や関係機関等との役割分担をはっきりと行うことが大切である。
- 早期から適切な支援につなぐことができ、生徒の精神的な安定につながる。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動2】情報交換のシステムをつくる

D【行動11】指導・対応方針に基づき、具体的な取組計画を策定する

F【行動17】関係機関等との連携の必要性を説明する。

「やる気」と「自信」を育む学校生活

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【2】主体的に生きる力 【5】基本的生活習慣の定着 【6】規範意識の醸成

現状 授業やその他の学校生活において生徒の規律が守られていない状況があった。そのため、自主・自立した生徒の育成を目標に「頑張ることの大切さ」を喚起し、集団規律の向上、学校生活の充実を図る必要があった。

取組内容 チャイム着席・授業の初めと終わりのあいさつ・私語のない授業・校内美化運動・遅刻防止・校則の遵守・制服（身だしなみ・異装）・持ち物（携帯電話）指導等、具体的な場面で「授業規律」「生活規律」の確立を全校一致で図る。

役割連携

- 各学年間の情報交換をもとに、生徒の実態・現状等を把握し指導の重点課題を確認する。
- 全教職員が学校として統一した指導が行えるよう指導の原則・指導上の確認事項を作成し、職員会議等で共通認識を図り、生徒の実情に応じた積極的な生徒指導を進めながら、毅然とした粘り強い対応の実践を組織的に進める。
- 取組みの方向性、具体的な役割分担をもとに生徒が意欲的に取り組み、集中する授業づくりを進める。
- 登校時の校門指導や授業中の問題行動未然防止のための校内巡視を行う。
- 生徒主体の「あいさつ」「ベル着」「清掃活動」運動に取組み、生徒の意識啓発を図る。
- 家庭への発信を行い、生徒の状況等を学校と共通認識することで、同じことを学校、家庭が生徒に求め、評価できることで、地域の多くの大人の目で生徒を育てる。

コーディネーターの視点

I-③ 問題解決に向けての方針決定

★管理職、生徒指導部、全教職員

学校全体の様子・生徒の実態及び保護者の意見等を把握することが重要。

★管理職、生徒指導主事

教職員によって、指導のブレがでないように、具体的、基本的な対応方法の共通認識が必要。

II-④ 学び合う学級集団の育成

II-⑦ 落ち着いた環境の醸成

II-⑧ 積極的な生徒指導

★生徒会担当、全教職員

企画委員会や学力向上委員会等、校内の教育推進の基幹組織を中心に、各分掌間で連携を深める。生徒主体の取組みとする。

III-⑥ 家庭への発信

★管理職、生徒指導主事、各担任

生徒のがんばりを保護者と共有し、学校の現状、取組みへの理解をすすめる。

効果検証

- 授業規律、生活規律の育成が確かな学力の育成につながる。
- 生徒の「荒れ」を未然に防止するとともに、メリハリのある学校生活を通してやる気と自信を育むことにつながる。
- 指導がブレることなく「当たり前にするべきこと」を「当たり前のこと」として徹底しようという意識の共有化が学校内に見られる。
- 指導にあたっては保護者の理解を十分得られるよう働きかけが必要である。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動1】生徒の状況を把握する

C【行動9】実態と重点事項とのずれを示して課題を明確にする

F【行動16】役割連携でチーム力を高める

生活アンケートによる現状把握

◆対象・・・全学年
◆期間・・・学期に1回

子どもにつけたい力

【2】主体的に生きる力 【8】コミュニケーション力

現状

いじめや不登校についての危機感が増し、生徒の実態を把握する必要を感じて行うこととした。

取組内容

生活に関するアンケートを実施し、生徒の実態を把握する。

役割連携

- 学期に1回実施される「生活アンケート」の分析を活用し、取組みにつなげる。
- 各クラスで実施後に回収し、教育相談部会でアンケートを取りまとめる。アンケート結果の内容については検討し、生徒や学校の状況、現状把握に活用する。
- アンケートの内容から、各担任がそれぞれの生徒に対して個別に、いじめ不登校、その他の生活面や学習面の相談や指導を行う。
- 必要に応じ、校区学校園とも連携したケース会議につなげたり、ケース会議での専門家の活用も積極的に行う。
- 生活アンケートの分析結果等については、積極的に保護者への発信とともに、必要に応じて、関係機関との連携をすすめる。

コーディネーターの視点

I-② 情報の共有化

★管理職、生徒指導

アンケート内容について、子どもの状況や学校の現状を踏まえ、適切な項目を設定するよう教育相談部会にて見直しを働きかける。

I-③ 問題解決に向けての方針決定

II-⑦ 安全、安心な学校づくり

★全教職員、校区学校園、SC、SSW

生徒指導上の課題や傾向をつかみ、対応策を検討する。また継続して行うことで対応策の効果指標とすることができる。実態把握後に関係機関と積極的につながる。

III-⑤ 関係諸機関との連携

III-⑥ 家庭への発信

★保護者、関係機関

アンケートの分析を教職員だけで活用せず、生徒通信等で生徒に考えさせたり、保護者にも協力してもらおう材料としても役立てる。

効果検証

- 生徒が自分を変えていこうとする力の育成につながる。
- 生活アンケートにより、早期にいじめや不登校の兆候を発見し、対応が取れるようになった。
- 生徒の中には、アンケートにも表現できない悩みもあり、担任を中心に生徒一人ひとりの様子を丁寧に観察することは重要である。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

B【行動4】情報を集約し、分析する

D【行動10】重点事項の具現化に向けた取組みを明確にする

F【行動18】対応後の情報収集と集約を行う

校内運営委員会や職員会議の充実

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【5】基本的な生活習慣の定着 【9】確かな学力・人権感覚

現状

本校には様々な課題を持つ生徒が在籍しているが、教職員の平均年齢が若く、全職員の平均在籍年数も短いことから、学校の方針や教育活動全般について具体的運営を進める必要がある。

取組内容

本校の生徒に「基本的な生活習慣の定着」と「基礎学力の定着」、そして「集団の中に位置づける」ための手立てとして、「人権教育」「生徒指導」「学力保障」から成る校内運営委員会から具体的提案をし、職員会議で全ての教職員からの意見を取り入れる。

役割連携

- 「人権教育」部会が各学年の人権学習の取組みの原案を作成し、各学年で交流。「生徒指導」部会は生徒の現状を把握し、具体的な対策を立てる。「学力保障」部会では各学年の学力分析、基礎学力向上の取組みの立案等を行う。
全教職員は上記3部会のいずれかに属し、月に一度の会議を開催している。
- 職員会議では重要な項目についてグループ討議などを取り入れ、全教職員からの意見を吸収・集計し、共有する。3部会には各学年2～3名の教師が参加し、話し合われた情報は各学年で有効活用している。
- 3部会の内容については、必要に応じて専門家や他機関への相談を行い、保護者への発信も行う。

コーディネーターの視点

I-② 役割分担

II-⑧ 人権教育の視点

★人権教育、生徒指導、学力保障担当

全ての取組みに、「人権教育の視点」と「生徒指導の視点」を取り入れ、各学年の実践に生かす。

I-① 世代間の橋渡し

I-③ 実態把握と見立て

★人権教育、生徒指導、学力保障担当、各学年

若い教職員が多いので、職員会議での発言しやすい雰囲気づくり、各学年会議で情報共有が行われているか、配慮が必要。

III-⑤ 関係諸機関との連携

III-⑥ 家庭への発信

★関係機関、各担任、PTA

「学力向上」「安心できる学校生活」など学校の取組みを、具体的に学校便りやホームページ等に記載し、広く保護者や地域の方々の理解を深める。

効果検証

- 校内の中核機関である運営委員会に若手のリーダーの大胆な発想を積極的に取り入れ、研究授業の進め方など、様々なアイデアが生まれた。
- 生徒会活動も週に一度開催するなど、意欲的な活動につながっている。
- 学級活動においては、学年・学校行事や小集団活動での班ノートやクラスミーティングなどで生徒をつなぐ人間関係づくりを行っている。
- 若手教師のフレッシュなアイデアと中堅やベテランの教師の経験をバランスよく活用することを心がけることが大切。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動2】情報交換のシステムをつくる

D【行動11】指導・対応方針に基づき、具体的な取組み計画を策定する

コーディネート機能による「学校力」・「子どもの力」の向上

子どもにつけたい力

◆対象・・・全学年

【5】基本的な生活習慣の定着 【7】コミュニケーション能力 【10】美化意識

現状

学校の抱える課題解決のためには、各校務分掌の活動を有機的にリンクさせることで効果的に「学校力」と「子どもの力」を向上させる必要を感じた。

取組内容

「学校力」と「子どもの力」の向上のために、具体的な「生活目標」を掲げることで、全教職員がそれぞれの分掌や係の活動にリンクさせることが、全ての教育活動を有機的につなぐ組織づくりにつながる。

役割連携

○学校の課題を知り、具体的な生活目標を立てるための一つの手段として、「学校自己診断アンケート」を実施する。

○「学校自己診断アンケート」を分析し、職員会議などで教職員の共通理解を図る。

○課題解決の方策の一つとして、PTAや地域、生徒会との連携により朝読書、あいさつ運動の実施や教職員自身の授業改革等も進める必要がある。また、遅刻カードの導入や全学年に出欠確認ボードを設置するなどし、生徒の状況等も常にチェックを行う。

○各教職員が生活目標をもとに、教育活動を行うが、大人の一方的な取組みでは、一過性のものになる。日頃の授業や学活などで取組みの意義について生徒と交流し、生徒が主体的に取り組めるように活動をすすめていく。

コーディネーターの視点

← I-② 危機管理意識の共有化

Ⅲ-⑥ 家庭環境の情報収集

★全教職員、保護者

「学校自己診断アンケート」の質問項目については学校の様子を多角的に見て、学校目標と関連づけて効果的なものとなるように配慮する。

← I-③ 実態把握と見立て

Ⅱ-⑦ 落ち着いた環境の醸成

Ⅲ-⑥ 家庭の参画

★生徒指導部、全教職員

生徒の課題を知ることで、具体的な生活目標を教職員、保護者、地域が共有することが重要。

← Ⅱ-⑧ 生徒指導目標とのリンク

★生徒指導主事、全教職員、生徒会担当

課題解決にむけての方針を管理職とともに立て、それぞれの分掌等の役割分担の中でどのようなことが実施できるかを検討させる。

効果検証

○「あいさつ運動」「時間厳守」「清掃活動」の3つの目標を3年間の取組みとし、生活環境の落ち着きなど効果が表れている。

○「生活目標」の達成の先に「お互いの違いを認め自他ともに大切にできる心の育成」に目標を置くことで、現状に満足せず、取組みの見直しと新しい発想でのアプローチを常に意識することが大切である。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

B【行動4】情報を集約し、分析する

D【行動10】重点事項の具現化に向けた取組みを明確にする

G【行動19】随時、取組みを見直す

教室以外の情報を活かし学びを支える

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【3】忍耐力・協調性

現状 人間関係の悩みを抱えて教室にいられなくなったり、学習への意欲がなくなってしまった生徒が増えてきた。

取組内容 保健室や図書室に来室が頻繁になっている生徒について、関係教職員が情報交流し生徒理解に努めるとともに、適切な対応を行う。また、単なる授業からの逃避の場にならないよう指導・支援する。

役割連携

- 保健室や図書室のそれぞれの担当者が来室者を確認、来室の多い生徒を担当や当該学年教職員に定期的に知らせる。
- 担任や学年教職員は、当該生徒に意識的に声をかけるとともに、丁寧に状況を把握し、ケース会議や校内生徒指導会議等で保健室等の来室状況を共有し、役割分担して適切な対応を行う。
- 昼休み等には、学年教職員ができるだけ多く、保健室や図書室をのぞき、教室では見られない生徒の様子に触れる。また、教室では話せないことを聞くことができる雰囲気があるため、意識してそうした機会を設ける。
- 保健室や図書室も、どちらも授業からの逃げ場になってはいけぬ。授業を大切にすることを説きながら、状況によって、事前の役割分担に従って、関係教職員が教室で授業を受けるよう働きかける。
- 学校や学年教職員の連携ばかりでなく、いろいろな立場の大人(家庭との情報共有等)がともに連携できることが大切である。

効果検証

- 居場所を見つけられていない生徒たちへの対応が進むとともに、本来、保健室利用を必要とする生徒が来室しやすくなる。
- 学年の課題やクラスの課題が解決しなければ、保健室から追い出すだけになってしまう。
- 今、生徒にとって保健室等はどんな場所か、どんな必要性があるのかを考え、教室での学習意欲を引き出すようにすることが何より欠かせない。
- 学校の現状を見直すことにもつながった。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動1】生徒の状況を把握する 【行動2】情報交換システムをつくる

F【行動16】役割連携でチーム力を高める

コーディネーターの視点

I-③ 実態把握と見立て

★養護教諭、図書室担当、生徒指導、各担任

生徒の中には、様々なサインを発している生徒がいることを共通認識する。

I-② 目標の共有推進

★全教職員

保健室や図書室へ多くの教員が来室することで、学年の教職員だけでなく、学校全体の教職員で状況を把握できる。

II-④ 個に応じた支援

★全教職員

保健室や図書室等を活用し、学習機会を確保する。活用方法については教職員で意志一致するように客観的な視点がある。

III-⑥ 家庭への発信

★全教職員、保護者

取組みの方向性が共通理解されることで、教職員と他の連携者との役割分担が行える。

支援教育の視点に立った生徒理解

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【7】人間関係調整力 【8】コミュニケーション能力 【9】確かな学力・人権感覚

現状

発達障がいそのものを直接の要因として、問題行動が生じることはないが、障がい特性による言動が「わがまま」「無神経」などに見なされることでストレスをため込んだり、教室に居場所がなくなり、立ち歩きや教室から出ていくなどの「問題行動」が発生したため。

取組内容

支援教育部会を立ち上げ、全校生徒を対象に支援を必要とする生徒について、共通理解を図るとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成とその実施等について校内研修を行い、支援教育の観点にたった指導の共有化、組織化、支援方法の具現化に取り組む。

役割連携

- こども支援コーディネーター、支援教育コーディネーター、支援学級担任、管理職で支援教育部会を立ち上げる。
- 授業などで支援できることの提示及び具体的にできることの内容を各教科などで検討する会議の設定を行う。
- 支援学校の教職員等による研修会の設定。小学校の担当者と次年度の入学生についてや小学校の現状・対応についての情報交換を行う。
- 日常から担任を中心に保護者との連絡を密にし、信頼関係を構築することは大変重要である。
- 各学年・各クラスで「気になる生徒」の情報を取り上げる。それをもとに支援教育部会で学校としての方向性を話し合い、必要に応じて、専門家を活用したケース会議を開く。担任をはじめとする教職員に対して、必要な支援や特性に応じた一般的な対応策を提示し、子どもたちの支え合う関係づくりの推進に活かす。

コーディネーターの視点

I-② 目標の共有促進

II-④ 生徒指導上の観点

★管理職、支援教育コーディネーター、支援学級担任、各担任、各教科担任

問題行動の課題解決に向け、障がい特性への正しい理解に基づく必要な支援を効果的に展開し、適切な支援につなげるよう配慮する。

III-⑤ 地域・校種間連携窓口

III-⑥ 家庭の参画

★支援学校担当者、支援教育コーディネーター、各担任

より細かな情報の共有や家庭・各関係機関と連携を図り、生徒理解に活かす。小中の支援教育の取組みについて共通理解を図る。

I-③ 実態把握と見立て

★学年主任、各担任、各教科担任、支援教育コーディネーター、SC、SSW

より具体的で、より効果的な支援を部会中心に検討・推進できるように担当者や担任などから情報を収集し、共通理解を深める。

効果検証

- 生徒間のトラブルの回避や、授業への集中を高めることで、安定した学校生活を送れるようになる。そのことが生徒指導上の問題の減少につながると思われる。
- また、学力やコミュニケーション能力の向上につながることから自尊感情を高めることができるようになると思われる。
- 具体的にできる支援方の研究と個別の検討会の開催、さらにそれらを基にし、効果的な支援の実践が課題である。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動2】情報交換のシステムをつくる

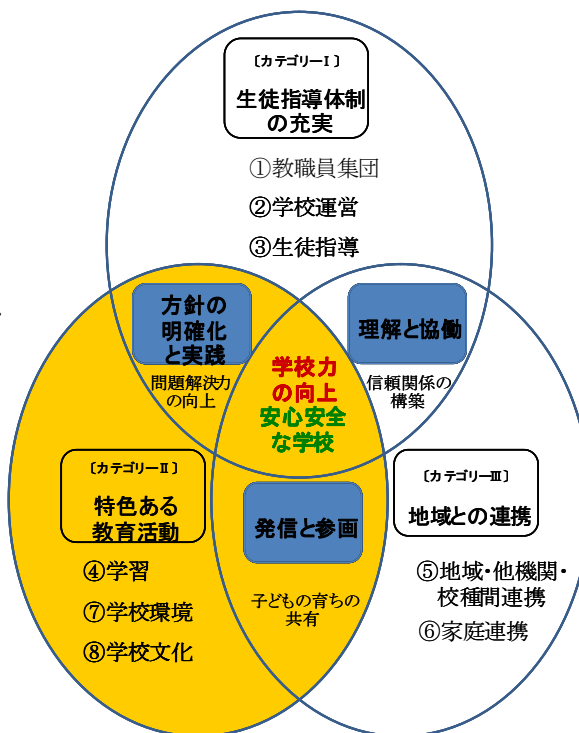
D【行動1 1】指導・対応方針に基づき、具体的な取組み計画を策定する

E【行動1 4】具体的な指導基準を示す

【category II】

特色ある教育活動

「カテゴリー II」を中心とした取組み



生徒指導(学校)体制の充実		コーディネーターの視点	
カテゴリーⅠ	①教職員集団	* 日頃のコミュニケーション	* チームワーク
		* 情報交流の手立て	* 世代間の橋渡し
		* 認識の一致	
②学校運営	* 役割分担	* 情報の共有化	
	* 目標の共有推進	* 危機管理意識の共有化	
③生徒指導	* 生徒への対応	* 学級集団の育成	
	* 実態把握と見立て	* 関係諸機関との連携	
	* 問題解決に向けての方針決定		

特色ある教育活動		コーディネーターの視点	
カテゴリーⅡ	④学習	* 生徒指導上の観点	* 個に応じた支援
		* 学び合う学級集団の育成	
	⑦学校環境	* 落ち着いた学習環境の醸成	* 隠れたカリキュラム
* 安全、安心な学校づくり			
⑧学校文化	* 積極的な生徒指導の観点	* 人権教育の視点	
	* 生徒指導目標とのリンク		

地域との連携		コーディネーターの視点	
カテゴリーⅢ	⑤地域・他機関・校種間連携	* 地域・校種間連携の窓口	* 情報交流
		* 共同取組み推進	* 関係諸機関との連携
⑥家庭連携	* 家庭への発信	* 家庭環境の情報収集	
	* 家庭の参画		

タイトル	カテゴリー		
	II	III	I
1. クラスミーティング、人権集会で自尊感情を高める	⑧ 人権教育の視点	⑥	② ③
2. 支援学級との「交流会」と「餅つき大会」	⑧ 人権教育の視点	⑤ ⑥	①
3. 生徒会キャンペーン「1年のスタートダッシュ」	④ 学び合う学級集団の育成 ⑧ 積極的な生徒指導の観点、人権教育の視点	⑥	②
4. 美化強調週間&クリーン作戦	⑦ 落ち着いた環境の醸成	⑤ ⑥	①
5. 朝・放課後 学習クラブ	④ 個に応じた支援 ⑦ 落ち着いた環境の醸成	⑥	②
6. 生徒会によるボランティア推進「がんばり手帳」	⑧ 積極的な生徒指導の観点	⑤	①
7. 放課後学習による学力保障の取組み	④ 個に応じた支援	⑥	① ② ③
8. 生徒の主体性を育むボランティア活動	⑦ 落ち着いた環境の醸成 ⑧ 積極的な生徒指導の観点	⑤	②
9. 児童養護施設に在籍する生徒等への学習支援	④ 生徒指導上の観点	⑤	①
10. 夏休み模擬授業による教員の資質向上	④ 生徒指導上の観点、個に応じた支援 ⑧ 人権教育の視点	⑤	① ③
11. 校内適応指導教室の効果的な活用	④ 個に応じた支援 ⑦ 安全、安心な学校づくり	⑤ ⑥	① ③
12. 班活動による学習活動の充実、授業改革	④ 学び合う学級集団の育成 ⑧ 生徒指導目標とのリンク	⑤	①

クラスミーティング、人権集会で自尊感情を高める

子どもにつけたい力

【1】自尊感情・自己肯定感 【4】優しさ、思いやり 【7】人間関係調整能力

現状

それぞれの生徒が様々な課題を抱えており、自尊感情も決して高くはない。自分自身や仲間を大切にすることを成長させる必要がある。

取組内容

自分自身やクラス、学年に対する思いや悩みを交流することで、自分の思いを伝える。また、受け入れてもらえるという安心感や心地良さを体感させ、自分自身や仲間を大切にすることを成長させる。

役割連携

- 年度当初に職員会議で目指す子ども像などについて共通認識を図る。
- 普段の生活から生徒も教職員も本音を出し合える関係づくりを目指し、班ノートや学級通信を活用したり、行事ごとの振り返りや思いを学級や学年で語り合える取組みを実施する。また、教育相談も実施している。
- 長期スローガン「夢を育み、笑顔に会える、愛いっぱい学校づくりをすすめよう」をもとに、生徒会による合同班長会で、学級委員・各クラス班長が中心になり、より良い学校環境づくりのために主体的に活動できるように指導する。
- クラスミーティングや人権集会などで生徒たちが自らの思いを本音で伝え、認め合い、励まし合える場を設ける。PTAにも呼びかけて本校の人権教育について理解をしてもらう。

コーディネーターの視点

- ← **I-② 目標の共有推進**
★管理職、生徒指導主事
年度当初に必ず目標を明確にし、教職員が共通認識のもと、目標に向かって取り組む。
- ← **I-③ 学級集団の育成**
★生徒指導主事、全教職員
形骸的な取組みに終わることのないよう、取組みを続ける中で常に学年や立場にとらわれず、子どもたちや教職員をつなぐ。
- ← **II-⑧ 人権教育の視点**
★全教職員
一人ひとりの頑張りが自分や周囲の人々にプラスになっていることを伝えられるようアンケート等で生徒の感想を共有する。
- ← **III-⑥ 家庭の参画**
★PTA担当
様々な取組みに地域の保護者の参画も促すよう配慮する。

効果検証

- 全教職員が、目指す子ども像を共有し、生徒の頑張りを見逃すことがなくなった。
- 仲間とともに自分たちの課題について考えることが出来るようになった。
- 仲間の思いを大切にだけでなく、自分のことも大切にすることが増えた。
- 一過性の取組みに終わらず、日常的に、より丁寧にかかわっていく必要があり、そのためにも保護者の理解や連携が大変重要である。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

D【行動12】取組計画の策定

E【行動13】取組の全体像を示し、方針を説明する

支援学級との「交流会」と「餅つき大会」

- ◆対象・・・全学年
- ◆期間・・・交流会7月、餅つき大会12月

子どもにつけたい力

【4】優しさ、思いやり 【9】確かな学力・人権感覚

現状 「支援学級」への全校生徒の正しい理解を深めるため、他人の気持ちを考え、助け合える生徒集団の育成を目指し、生徒会を主体とした取組みをすすめる必要があった。

取組内容 生徒会が主体になり、1学期末に支援学級とゲームを中心にした「交流会」を、2学期末に実際に餅つきを体験する「餅つき大会」を行い、支援学級との交流を図る。

役割連携

- 生徒会役員が行事の概要及び趣旨を理解し、生徒会が主体となり、全校への案内、準備物等の計画を立てる。
- 生徒会を裏方で支援するため、PTA役員との打合わせを行う。より多くの保護者に協力を呼びかけ、教員との交流と生徒会への支援の充実を図るとともに保護者への情報の発信としても重要。
- 当日は参加者も多くなり、地域連携や警備の面から青少年指導員に協力を要請し、打合わせを行う。
- より深い理解につなげるために、支援学校の教職員や生徒との連携により、教職員同士や生徒間の交流をすすめ、行事を通じて、教職員の支援教育や生徒間の支え合う人間関係づくりを図る。
- 職員会議で提案し、全教職員で関わる行事としていく。

コーディネーターの視点

- ← **Ⅱ-⑧ 人権教育の視点**
★生徒会担当者
生徒会役員の理解を深めるために、生徒会担当との十分な打合せ、準備が必要。普段の取組み等で集団づくりの観点があるかが重要。
- ← **Ⅲ-⑥ 家庭の参画**
★PTA担当者
PTAの協力、保護者との連携を生かし、学校文化へとつなげる。「地域の子どもは地域で育てる」考えを推進する。
- ← **Ⅲ-⑤ 地域・校種間連携の窓口**
★生徒指導担当者、特別支援コーディネーター
地域の協力、地域資源との連携を生かし、学校文化へとつなげる。若い教職員も増えており、OJTとして、支援学校の教職員との交流は意義深い。
- ← **Ⅰ-① 認識の一致、チームワーク**
★生徒指導担当者、特別支援コーディネーター
生徒会主体として行うために、生徒のモチベーションを高めるための工夫を行うとともに全教職員が裏方となって、取組みをすすめる。

効果検証

- 参加生徒を中心に「支援学級」生徒の理解が進み、校内にも生徒の中から支え合う雰囲気広がり、認め合う人間関係づくりが生徒自らの力で高まる。
- 共同作業では「できること、できないこと」を理解した上で自分たちで支援することを考えて活動できるようになった。
- 生徒会役員を中心に自分たちで計画準備、活動し、支え合う「子どもの力」を高めることができた。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動1】生徒の状況を把握する

F【行動16】役割連携でチーム力を高める

生徒会キャンペーン「1年のスタートダッシュ」

◆対象・・・全学年
◆期間・・・2週間程度

子どもにつけたい力

- 【1】 自尊感情・自己肯定感 【3】 忍耐力・協調性
【5】 基本的な生活習慣の定着 【9】 確かな学力・人権感覚

現状

年度はじめ(5月)の生徒間の人間関係の希薄さを解消し、学校をより活性化させるために生徒会を中心に生徒が主体的に取り組めるキャンペーン活動を行う。

取組内容

月に1回以上(年間14回)実施する生徒会キャンペーンの1つとして行う。キャンペーンは、全校集会の執行部の劇から始まり、2時間目にその内容に沿った道徳授業を行う。このキャンペーンにおいては自主学コンクール、朝の班学習等、学年最初の間テストに向けて取り組んでいる。

役割連携

- 生徒会担当者会と人権道徳担当者会を各主担が開催し、取組内容について話し合いを持つ。生徒会と人権道徳の会議内容はこども支援コーディネーターと共有を図る。
- 学力向上の担当者を中心に、定期テスト対策として『テスト用問題集』を作成する。また、放課後補習を希望者に行う。担任としては『テスト用問題集』で朝の時間に班活動での教え合い学習を行うように指導したり、自主学コンクール(最低ノート1ページ勉強)を通し、学習支援を行う。
- 週1回、生徒会執行部でランチミーティングを開き、活動内容について話し合いを持つ。ここで、生徒間で感じている課題の共有を図り、それらを基に劇の台本、生徒議会等の内容を決めている。
- 取組の様子等、生徒の活動を学校だより等で家庭に発信し、現状の成果や課題を共有する。

コーディネーターの視点

I-② 目標の共有推進

★人権道徳担当者、生徒会担当者

生徒会・人権道徳など色々な会議にかかわり、各担当がリンクするように努め、全教職員の協力体制のもと取り組めるよう配慮する。

II-④ 学び合う学級集団の育成

★各担任、学力向上担当者

各クラスの進捗状況や問題集の作成、活用に関して、学校全体で共有する。

II-⑧ 積極的な生徒指導、人権教育の視点

★生徒会担当、人権道徳担当、全教職員

積極的に班を活用するように努め、人権道徳担当者とも連携が重要。生徒主体に取組みをすすめるよう配慮する。

III-⑥ 家庭への発信

★生徒指導、生徒会担当、各担任

学校の現状や生徒の活動を積極的に外部に発信することで保護者の理解が深まる。

効果検証

- 通年の自主学ノートの取組みは、提出率・内容の向上で成果もあらわれ、学習意欲や学力の向上につながっている。
- 朝の班学習での教え合いで仲間とのつながりが深まった。
- キャンペーン後も継続的に取組み、良い状態を維持していきたい。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

- A【行動1】 生徒の現状を把握する
- D【行動10】 重点事項の具現化に向けた取組みを明確にする
- E【行動15】 周知徹底の工夫をする

美化強調週間&クリーン作戦

- ◆対象・・・全学年
- ◆期間・・・学期に数回（美化週間）
年1回（クリーン作戦）

子どもにつけたい力

【2】主体的に生きる力 【6】規範意識の醸成 【10】美化意識

現状

生徒のマナーが悪く、常にポイ捨てや散らかしが多く、生活環境を良くすることが大切であると感じた。

取組内容

生徒会を中心に実施週間を決め、全校生徒にもアピールし、昼食時間等に清掃、ゴミ拾いをする。

役割連携

- 全教職員で校内美化が落ち着いた教育環境をつくるという共通認識を持つこと。
- 生徒会、美化委員会がポスターづくり、クラスの委員は全生徒に呼びかけ、意識づけを行う（朝礼でも全校生徒に訴える）。
- PTA、保護者等にも美化活動や地域への呼びかけの協力をお願いし、校内の取組みを地域全体の取組みとして進めることで生徒や教職員のモチベーションを高めたい。
- 地域の関係者等や市の公園課にも協力を得る。（ポリ袋、ペンキ等）ゴミの回収等の要請も市と連携を取る。

コーディネーターの視点

I-① 認識の一致

★全教職員

全教職員が共通の課題を意識するために生徒の現状を把握する。

II-⑦ 落ち着いた環境の醸成

★生徒会担当

積極的な生徒指導の観点から、全生徒が主体的に一丸となって取り組めること。そのために活動についての評価は重要。

III-⑥ 家庭の参画

★PTA担当

PTAを活用し、地域に根ざす教育を目指し、体制づくりを図る。

III-⑤ 協働取組み推進

★生徒指導、人権教育部

PTA、地域、ボランティアなどと連携し、地域に根ざす教育を目指して、地域資源を有効活用する。

効果検証

- 校内の環境も改善され、地域からも取組みに対して肯定的な声上がるようになり、学校への理解がすすんでいる。
- 特別な期間だけの取組みにするのではなく、常に学校全体や校区で意識できる取組みになるようさらに啓発を行う。
- 生徒の美化意識の向上につながり、校内環境改善に主体的に取り組みだした。さらに地域とつながり、取組みを認められる経験が主体的に生きる力の成長に影響を与えている。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動3】学校外からも情報を集める

D【行動11】指導・対応方針に基づき、具体的な取組み計画を策定する

E【行動15】周知徹底の工夫をする

朝・放課後 学習クラブ

- ◆対象・・・全学年
- ◆期間・・・テスト1週間前

子どもにつけたい力

【5】基本的な生活習慣の定着 【9】確かな学力・人権感覚

現状

学力実態調査の結果から、自学自習力の育成が必要となっていた。また、テスト1週間前になると、遅刻者が急増することから、生活習慣の乱れを防止する必要があった。

取組内容

全生徒を対象に、テスト1週間前の朝7時40分～8時20分(朝学習クラブ)と放課後に、図書室(放課後学習クラブ)を開放し、学習ソフトを活用した自学自習システムの勉強会を実施する。

役割連携

- 各担任、各教科、進路指導担当が、家庭学習の大切さや、将来の目標などを含め自学自習の重要性をさまざまな機会に伝える。
- 各担任から、テスト1週間前に入るにあたって、学習意欲の喚起と生活習慣の維持のため、「朝学習クラブ」を実施することを全生徒に周知する。
- 期末テストの際に全家庭に、「放課後学習クラブ」の参観を促す案内を行う。
- 当番が7時30分より図書室を開け、生徒を迎え入れる体制を整える。7時40分より生徒が来室し、それぞれの学習進度に応じたプリントを、7台のコンピュータを活用してプリントアウトし、学習に取り組む。教職員全員が交代制でそのサポートを行う。
- 怠学及び不登校傾向にある生徒に対し、個別に時間を設け、図書室でマンツーマンの「学習クラブ」指導を実施している。当該生徒の学力に応じて、小学校学習段階までさかのぼり、生徒の学力保障を実施している。

コーディネーターの視点

- ← I-② 役割分担、目標の共有推進
★生徒指導部、各担任
全教職員による目指す子ども像の一致と協力指導体制の構築を図る。
- ← III-⑥ 家庭への発信
★各担任、PTA
生徒の頑張りを前向きに評価し、保護者の賛同を得、保護者とともに教育を考えていく基盤づくりが重要。
- ← II-⑦ 落ちついた環境の醸成
II-④ 個に応じた支援
★各担任、各教科、図書室担当
全ての生徒に対して、自ら学ぶ力を養成する場を提供できるよう配慮する。

効果検証

- 早朝より100名を超える生徒が登校し、図書室だけでなく各教室で学習に取り組んでいる。
- 学習意欲の高まりとともに生徒指導上の問題事象が減少し、授業を大切にしている姿勢が現れた。
- 遅刻者が減少し基礎学力の向上が見られた。
- 自学自習力向上に向けてのシステム化を校内でさらに進める必要がある。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

C【行動9】実態と重点事項とのずれを示して課題を明確にする

E【行動15】周知徹底の工夫をする

生徒会によるボランティア推進「がんばり手帳」

◆対象・・・全学年

子どもにつけたいカ

【1】自尊感情・自己肯定感 【10】美化意識

現状

生徒会活動が行事中心の本部役員や専門委員だけの活動になっていた。生徒たちが主体的に取り組む生徒会にするため、全員が生徒会のメンバーであるという意識づけが必要である。

取組内容

生徒自らの手でボランティア活動を企画、募集、実行する。生徒会が中心となり、定期的に学校や地域で求められている取組をリサーチするなど、企画段階から生徒の自主性を育む。地域で必要とされている仕事や問題点、課題を調査し、学校や地域に貢献する。参加者にはカードにスタンプを押し、学年末に生徒会より「ボランティア称号認定書」を贈呈している。

役割連携

- 生徒会本部役員の会議で学校や地域で現在求められていることを出し合う。学校や地域の現状を教職員や生徒が把握する機会を設ける。
- 地域との連携も視野に入れ、地域における課題や問題事象を常に意識し、適切な時期に適切な取組を実施できるように担当者と連携しておく。
- 具体的な取組みとして、あいさつ運動、花壇・校庭の整備、倉庫などの片づけ、募金活動、校区の公園清掃、入学卒業お祝い準備、生徒会主催の地域行事への参加、学校訪問来賓へのボランティアガイドなどを実施する。
- 参加者には、カードにスタンプを押し、学年末に生徒会より「ボランティア称号認定書」を贈呈している。
- 各専門委員会での意見や生徒アンケートなどをまとめ、成果と課題を共有し、今後の方針を出す。

コーディネーターの視点

Ⅲ-⑤ 共同交流

★生徒会担当、地域連携担当

生徒が自ら考え、学校や地域をよりよいものにしていきたいという自主自律精神を育むため、地域との連携を常に意識し、地域の声を生徒に届けるよう配慮する。

Ⅰ-① 日頃のコミュニケーション

★管理職、生徒会担当、地域連携担当

取組みからくる教職員の多忙感をただの多忙感に終わらせず、達成感として振り返り、分かち合える教職員集団となれるよう日常からの関係づくりが大切。

Ⅱ-⑧ 積極的な生徒指導

★管理職、生徒会担当

生徒に対する丁寧な評価を行うことが必要である。次の活動に参加しようとする意欲、関心を高めさせるような評価にしたい。生徒のボランティアの有効性を学校全体で共有する。

効果検証

- 生徒会ボランティアへの参加に対する生徒のモチベーションは非常に高く、各回とも多数の生徒が参加した。
- どの活動も生徒たちにとって達成感があり、自己肯定感や社会的有用感が高まった。
- 地域から褒められることで自信をつける生徒も多く、他者からの評価の重要性を再認識した。
- 学校行事の合間を縫っての実施や、継続的にボランティアの企画に追われる実態があり、その克服に向けた工夫が必要である。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

F【行動18】対応後の情報収集と集約を行う

G【行動20】取組の効果を検証し、課題を明確にする

放課後学習による学力保障の取組み

- ◆対象・・・全学年
- ◆期間・・・定期テスト前を中心に

子どもにつけたい力

【5】基本的な生活習慣の定着 【9】確かな学力・人権感覚

現状

学力の低い生徒の学ぶ意欲を高めるため、単元テストから定期テストまでの一連の流れをつくり、基礎基本の定着を図る。

取組内容

授業中に単元テストを行い、そのテストで合格点以下の生徒を対象に放課後学習を実施。単元テストで出題した問題は定期テストにも出題し、生徒の勉強への意欲を高める。

役割連携

- 取組みの趣旨を教職員全体で理解することで、教科指導以外の教職員も対象生徒以外の下校指導等に当たるなど全校体制で実施する。
- 年度当初に取組みの流れを生徒保護者に配布し、取組みの様子を適宜保護者に発信する。
- 各教科で単元テストを行い、合格点に満たない生徒を対象に放課後学習を行う。放課後学習は教科担当が行い、担任は教科担当とともに個別の指導を補助する。
- 「放課後学習」の実施方法は各学年で決める。そのため必ずしも単元テストの補習を行うとは限らず、テスト前であれば、各教科質問教室にする場合もある。時間を決めて、必ず時間内に終了する。

コーディネーターの視点

I-① 認識の一致

I-③ 生徒への対応

★生徒指導、学年教員

学校や学年教師のチームワークが必要となる取組みであり、教職員間の役割分担が必要である

Ⅲ-⑥ 家庭の参画

★生徒指導

生徒への家庭での声かけなど、学校と一致したものにする。

Ⅱ-④ 個に応じた支援

I-② 役割分担

★教科担任、学年教師、教務

どのように「放課後学習」に取り組めば良いか、学年教職員等と協力して各役割を分担する。

特に、意欲のない生徒に誰がどのような関わりをするか学年教職員と検討する。進路指導との連携が必要。

効果検証

- 単元テストの問題をしっかりと復習し、定期テストに臨む生徒が増えた。放課後の学習ではわからなくて放っておいたところをしっかりと質問できる機会なので、それを理解し取り組んでいる生徒も増えている。
- 生徒にできるという自信がつくようになる。授業に前向きに取り組めるようになる。
- まだまだ罰としての居残りだと解釈している生徒もいるため、残っても与えられた課題を早急に終わらせて帰ろうとする雰囲気も残っている。さらなる啓発活動も必要。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動1】生徒の状況を把握する

D【行動10】重点事項の具現化に向けた取組みを明確にする

G【行動16】役割連携でチーム力を高める

生徒の主体性を育むボランティア活動

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【1】自尊感情・自己肯定感 【2】主体的に生きる力【4】優しさ、思いやり

現状

学校の課題解決の手段の一つとして地域資源を効果的に活用するため、地域との信頼関係を構築し、連携を強めるために、頑張っている生徒の力を生かす。生徒会活動の活発化により、生徒の連帯感の育成や落ち着いた学校環境づくりを進める。

取組内容

生徒会活動としての取組みや地域行事への参加を呼びかけ、生徒の主体的な参加を促す。

役割連携

- 生徒会担当者が各種委員会担当者と連携し、生徒会活動・委員会活動として協力を呼びかける。(あいさつ運動、募金、リサイクルボックス、クリーン作戦、花壇の植え替え、水やり等)
- 教職員等、関係者の意見をまとめて、学校全体の取組みとして反映させていく。
- 青少年指導員・地域教育協議会等と連携し、地域担当が地域行事への参加を呼びかける(納涼大会、市民体育祭、地域クリーン作戦等)。吹奏楽部や演劇部等が地域行事に出演。
- 地域行事では、生徒会執行部を中心に、スタッフを募集し、一つのコーナーを企画運営するなど主体的にかかわる。

コーディネーターの視点

Ⅱ-⑦ 落ち着いた環境の醸成

I-② 目標の共有推進

★全教職員、生徒会担当者

担当者と連携を取り、道徳の授業や集会、『生徒会新聞』等を通じて、小さなことでも身近なところに自分にできることはないか、というボランティアの考え方を広めるように配慮する。

Ⅲ-⑤ 地域・校種間連携の窓口、関係諸機関との連携

★地域担当、全教職員

家庭や地域、関係諸機関と連携し、開かれた学校づくりの推進を目指す。

Ⅱ-⑧ 積極的な生徒指導

★生徒会担当

地域社会の中に教育活動の機会を広げ、学校への理解を高めるように努める。単に参加するだけでなく、企画の段階から地域とともに考え、参画していくことが大切。

効果検証

- 日常生活の身近なところで自分にできることはないか考え、活動することで思いやりや規範意識、集団の一員としての自覚を持ち、連帯感を感じることができる。
- 教職員、家庭の理解協力が不可欠である。日常の教育活動の中にボランティアの考え方を意識的に取り入れることが必要である。
- 自発的に参加できるよう取り組みやすくする。地域行事への参加が生徒会執行部等の一部の生徒や特定クラブの部員に偏らないよう配慮する。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動3】学校外からも情報を集める

D【行動12】取組計画の策定

児童養護施設に在籍する生徒等への学習支援

◆対象・・・児童養護施設在籍生徒
を中心とする生徒

子どもにつけたい力

【1】自尊心・自己肯定感 【2】主体的な生き方 【9】確かな学力・人権感覚

現状

様々な理由で基礎学力が定着していない児童養護施設に在籍する生徒や支援学級在籍また支援を要する生徒に対して、校内システムとしての学習支援の必要性を感じた。

取組内容

放課後や定期考査前に学校の教室、または施設に出向いて基礎からの学習や考査範囲の学習を支援する。

役割連携

- 担任や教科担当等、全教職員が学校の抱える課題について共通認識を持つ。また、生徒には「まずは、授業で頑張ることが大切」という意識を持たせる。
- 各教職員の支援可能な日時をまとめ、施設への訪問や早朝の学習について役割分担をし、生徒の学習機会を整える。
- 日常から施設職員と連携をとり、学校で行う時は門限に遅れる可能性を通知し、対応の共通理解を図るなど、施設在籍生徒への学習支援をはじめ、協力体制を構築する。

コーディネーターの視点

I-① 認識の一致

★全教職員、施設担当

教職員が施設在籍生徒の抱える課題等の認識を深め、共通の方向性をもつ。

II-④ 生徒指導上の観点、個に応じた支援

★全教職員、施設担当

施設在籍生徒の学習支援や早朝学習に多くの教職員が関わることで生徒理解にもつながる。

また、支援が必要な生徒のみならず、全ての生徒に対して、学習意欲を喚起するような手立てを考慮する。

III-⑤ 共同取組み推進、情報交流

★施設担当、生徒指導、養護教諭

学習支援をきっかけに生徒指導上の観点においても施設との連携を深める。また、施設在籍生徒以外にも支援の必要な生徒への理解を深める。

効果検証

- やる気のなかった生徒が学習に目を向けるようになった。
- 生徒が「わかると楽しい」という気持ちを持てるようになった。
- 長時間になると生徒の集中力が続かないので時間設定に工夫が必要。学習支援後、すぐに授業に前向きに取り組める生徒もいるが、全ての施設在籍生徒や課題を抱える生徒に変化が現れるには根気よく取組みを続けることが必要。
- 教職員の子ども理解につながる。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動3】学校外からも情報を集める

D【行動12】取組計画の策定

E【行動13】取組の全体像を示し、方針を説明する

夏休み模擬授業による教員の資質向上

◆対象・・・全学年
◆期間・・・夏休み2日間

子どもにつけたい力

【1】自尊感情・自己肯定感 【9】確かな学力・人権感覚

現状

厳しい学力実態を持つ生徒に、基礎学力及び思考力・判断力・表現力を身につけさせるために、教職員の指導力の向上を図ることが喫緊の課題。また、教職員の世代交代が進む中、若手教職員が急増し、赴任後5年以下の半数を超え、子どもたちや地域との関係が薄い実態がある。

取組内容

夏休みの2日間、全教職員対象に4教科（2教科×2日）の教員が模擬授業を行い、授業の在り方や生徒への声かけや距離感など関係づくり等について研究協議を行い、生徒への学習指導の充実を図る。

役割連携

- 模擬授業の授業者は全て立候補で決定し、模擬授業には出張以外の全教職員（管理職を含む）が参加する。
- 模擬授業の企画・運営・統括は授業改革委員会が担い、学力に課題のある子どもたちを授業の中でどのように学びを支えていくかなどの授業テーマを検討・決定し、テーマに即した授業づくりの研究協議を行う。
- 研究協議のまとめでは、経験豊富な管理職から授業の在り方や子どもの学びを支えることの重要性などについて、アドバイスをもらう。
- 授業後の研究協議では、グループ討議などの方法を用いて、全員が発言できる場をつくる。
- 校区小学校の教員もまじえて合同研修として行うことも考えられる。情報交換の結果、気になる子どもについては、関係機関や専門家等のアドバイスを活用するなど積極的に連携する。

効果検証

- 新任教職員や赴任1、2年目の教職員が、積極的に立候補して授業者となっている。2学期に実際に授業をおこなう教材を基本にした授業を組み立てている。
- 模擬授業や研修を通して、教職員の技術や子ども理解が向上し、結果的に生徒の学力の定着や自己肯定感の向上に効果がある。
- 効果的な取組みであるため、時間的制限の中でいかに回数を増加していくか工夫が必要である。

コーディネーターの視点

- ← **I-① 情報交流の手立て、世代間の橋渡し**
★管理職、全教職員
日頃から若手教職員を中心に授業の様子や生徒とのかかわり状況等を把握する。
- ← **II-④ 生徒指導上の観点、個に応じた支援**
★全教職員
学び合う集団づくりや進路に関する取組みと連携するなど生徒指導上の観点をもち、授業づくりを進めるよう配慮する。
- ← **I-③ 生徒への対応**
★管理職、授業改革委員会
管理職、教務や生徒指導と連携した取組みとする。
- ← **II-⑧ 人権教育の視点**
★全教職員
授業の中で、子ども一人ひとりの生活実態や学力を踏まえた授業づくりの研究協議が不可欠である。
- ← **III-⑤ 地域・校種間連携の窓口、関係諸機関との連携**
★生徒指導主事、小学校、関係機関、SC、SSW
早期からの適切な対応を心がけ、小中での共通理解を図り、積極的な専門家等の活用がより効果的である。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

D【行動10】重点事項の具現化に向けた取組みを明確にする

E【行動14】具体的な指導基準を示す

校内適応指導教室の効果的な活用

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【1】自尊心・自己肯定感 【2】主体的に生きる力【7】人間関係調整力

現状 登校の意志はあるが、教室に行くにはまだハードルが高いと感じている生徒に対し、段階的に登校できるような場が必要。不登校生徒たちに登校の機会を与えたい。

取組内容 不登校の状態が続き、登校の意志を持ち始めたが、教室へ行けない生徒に対し、教室復帰を目指して別室での指導を行う。

役割連携

- 入室基準を明確にし、教室の人間関係などが原因で教室に行きたくないなどの生徒の避難場所にはしないことや問題行動を起こす生徒のたまり場にならないように全教職員で共通理解を図る。
- スクールカウンセラーと連携し、入室時には必ずカウンセリングを受けることが条件であると保護者とともに確認する。また、定期的なカウンセリングを受け、専門的、客観的な見地からアドバイスを受ける。
- 必要に応じて、家庭児童相談室や子ども家庭センターとも連携し、スクールソーシャルワーカー等を活用する。
- 別室での学習支援は不登校支援協力員やまなびングサポーターを効果的に活用する。
- 学習支援はできるだけ授業の教材を活用し、教室の授業につなげる。また、コミュニケーション力アップのため、栽培や調理実習、ゲーム等も活用する。
- 校内適応指導教室はあくまでも教室に戻るためのステップと捉え、段階的に教室での授業にチャレンジしたり、クラスの友人に来てもらい、交流する時間を作り、教室へ戻るための準備を行う。

コーディネーターの視点

I-① 認識の一致

★全教職員

適応指導教室の意義づけを全教職員で確認し、ブレがないように認識の一致をすることが大切である。

III-⑥ 家庭への発信

III-⑤ 関係諸機関との連携

I-③ 実態把握と見立て

★管理職、不登校担当者、生徒指導部、SC、SSW、関係諸機関

スクールカウンセラーや不登校支援協力員との連携をしっかりと取り、生徒の実態を把握。関係機関の特色もよく理解する必要がある。

II-④ 個に応じた支援

II-⑦ 安全、安心な学校づくり

★教科担当、全教職員

個人差はあるが、適応指導教室と教室との連携が必要である。

効果検証

- 不登校の生徒に元気が出て、登校できるようになった。教室ではなくても学校で生活することで、学校のリズムになじめていく。授業の学習プリントなどを支援しながら、行うことで学習に対する自信がつく。
- 担任や教科担当との橋渡しをしっかりと行わないと、適応指導教室自体が学校から浮いてしまう。教室からの逃げ場にならないように注意する。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動1】生徒の状況を把握する

C【行動7】報告・連絡・相談に努める

F【行動16】役割連携でチーム力を高める

班活動による学習活動の充実、授業改革

◆対象・・・全学年

子どもにつけたい力

【2】主体的に生きる力 【8】コミュニケーション能力 【9】確かな学力・人権感覚

現状

経験年数の少ない教職員が増え、班を生かした授業にうまく取り組めないことが多くなった。班を生かした授業の充実、教職員の授業力向上を目指す。

取組内容

班活動を生かした授業を充実したものにするために、「①研修会の実施、授業研の推進」「②研修会を踏まえた改革、見直し」「③学力保障についての取組みの言語化」「④分掌間の連携」「⑤教科会の充実」を推進する。

役割連携

- 授業のポイントを明確化する。
「①みんなでわかる」「②さあ考える」「③きちんと指示」の3つの目標を全教職員で共有する。
- 授業研（1人につき年1回）の実施を推進し、教職員間の意見交換等の機会を増やし、班活動を生かした授業の充実を図る。
- 全教職員対象に校内研修を実施する。
- 他校への視察を行う。他校の実践も活用し、研修での意見を踏まえ、具体的な検討会議を行う。

コーディネーターの視点

I-① 認識の一致

★全教職員

分掌を越えて連携するために、全教職員で呼びかけができる体制づくりが必要。

II-④ 学び合う学級集団の育成

★全教職員、学力保障部

全教職員で取り組む意識づくり、雰囲気づくりを校内に広めるよう配慮する。班活動を中心に学び合い、教え合う人間関係づくりに関するスキルアップが必要。

II-⑧ 生徒指導目標とのリンク

III-⑤ 地域・校種間連携の窓口

★学力保障部、人権教育部

教職員間での積極的な情報の収集、研修に取り組むなど前向きな姿勢を大切にす

効果検証

- 新任教職員や赴任1、2年目の教職員が、積極的に立候補して授業者となっている。
- 2学期に実際に授業をおこなう教材を基本に研修をすすめている。
- 授業研などに対して、教職員が負担を感じることなく、テーマを持って取り組める雰囲気づくりが必要である。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

B【行動6】指導の根拠となる資料を作成する

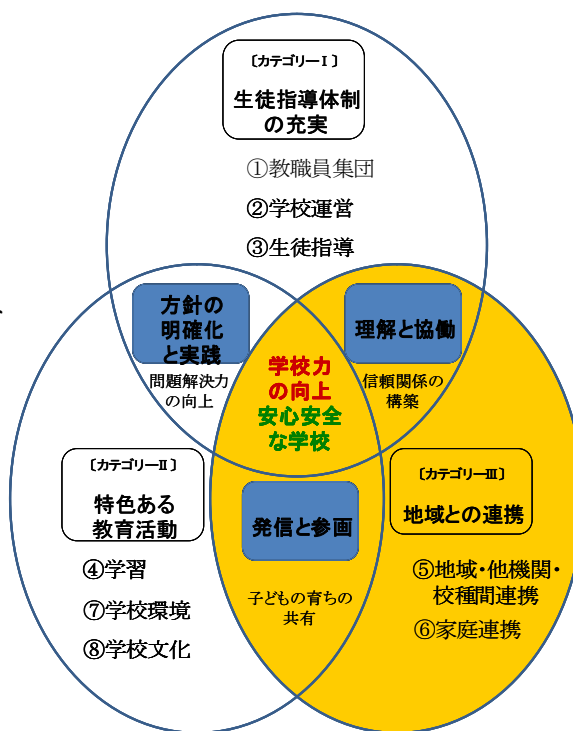
C【行動9】実態と重点事項とのずれを示して課題を明確にする

G【行動20】取組みの効果を検証し、課題を明確にする

【category III】

地域との連携

「カテゴリー III」を中心とした取組み



生徒指導(学校)体制の充実		コーディネーターの視点	
カテゴリーⅠ	①教職員集団	* 日頃のコミュニケーション * 情報交流の手立て * 認識の一致	* チームワーク * 世代間の橋渡し
	②学校運営	* 役割分担 * 目標の共有推進	* 情報の共有化 * 危機管理意識の共有化
	③生徒指導	* 生徒への対応 * 実態把握と見立て * 問題解決に向けての方針決定	* 学級集団の育成 * 関係諸機関との連携

特色ある教育活動		コーディネーターの視点	
カテゴリーⅡ	④学習	* 生徒指導上の観点 * 学び合う学級集団の育成	* 個に応じた支援
	⑦学校環境	* 落ち着いた学習環境の醸成 * 安全、安心な学校づくり	* 隠れたカリキュラム
	⑧学校文化	* 積極的な生徒指導の観点 * 生徒指導目標とのリンク	* 人権教育の視点

地域との連携		コーディネーターの視点	
カテゴリーⅢ	⑤地域・他機関・校種間連携	* 地域・校種間連携の窓口 * 共同取組み推進	* 情報交流 * 関係諸機関との連携
	⑥家庭連携	* 家庭への発信 * 家庭の参画	* 家庭環境の情報収集

タイトル	カテゴリー		
	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ
1. 出前授業による小中の継続的なかわり	⑤ 共同取り組み推進	③	⑦
2. 登下校の「声かけ」運動	⑤ 地域・校種間連携の窓口 共同取り組み推進	③	⑦ ⑧
3. 中学校区いじめ・不登校重点ブロック会議	⑤ 地域・校種間連携の窓口 関係諸機関との連携	① ③	⑧
4. ふれあいフェスティバルによる小中交流	⑤ 地域・校種間連携の窓口 ⑥ 家庭の参画	①	⑧
5. 校区子育ておやじの会	⑤ 地域・校種間連携の窓口	③	⑦
6. 小中学校9年間を見通した教育の推進	⑤ 情報交流、 関係諸機関との連携	②	⑧

出前授業による小中の継続的なかわり

◆対象・・・校区小6年生
◆期間・・・10～2月

子どもにつけたい力

【1】自尊感情・自己肯定感 【3】忍耐力・協調性

現状 問題行動等を繰り返す中学1年生の多くが、小学校時より様々なストレスを抱えていることから、小中学校が連携し当該児童への早期対応・継続支援を行うことが重要となっている。

取組内容 中学校教職員が定期的に小学校での授業や行事に参加することで、児童の様子や小学校の取組を理解し、進学後、スムーズに学校生活になじめるよう準備を行う。

役割連携

- 小学6年生の学年会議に参加し、授業の日程や気になる児童について事前に情報交換等の調整をする。
- まずは、中学校3年担当（次年度に中1担当の予定）が、小学6年生対象に3学期に授業を行う。連携が進めば、地域連携担当者等を中心に授業を行い、単発的にならないように複数の教職員で、児童と関わることが望ましい。
- 授業後、給食を教室で摂るなど児童と関わり、情報だけでなく、実際に接する機会を設ける。
- 授業や給食での様子は、職員会議等で共有し、小学校の取組を引き継ぐ必要がある内容については、入学式までに準備が整うよう、保護者との連携も含めて、生徒指導部、特別支援教育部等で検討する。

コーディネーターの視点

Ⅲ-⑤ 共同取組推進

★生徒指導主事、授業担当者

小中の教職員が、協働するための場づくりが必要。

Ⅱ-⑦ 生徒指導上の観点

★地域連携担当、小学校生徒指導担当

小中学校の行事予定の情報交換を密に図ることができるよう配慮する。

Ⅰ-③ 実態把握と見立て

★小学6年生学年教員、地域連携担当

児童一人ひとりの様子に加え、学級集団や学年集団全体の雰囲気や人間関係にも考慮する。

効果検証

- 情報交換だけでは、得られにくい子どもの様子を知ることができる。
- 学級担任をはじめ、学年でどのように指導を進めてきているかが把握しやすい。
- 中学校入学後の関わりに活かすことができる。
- 授業者が、中学校の事情で小学校へ行けないことが続くと取組みが中途半端になってしまう。
- 時間的に柔軟に対応できる教職員の存在や小中学校でのシステムの構築が必要である。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動1】生徒の状況を把握する 【行動2】情報交換のシステムをつくる

E【行動13】取組の全体像を示し、方針を説明する

登下校の「声かけ」運動

◆対象・・・3年生

子どもにつけたい力

【1】自尊心・自己肯定感 【4】優しさ、思いやり

現状 地域における中学生への苦情が多い。地域が中学生に親近感や安心感を持てる、また、部活動引退後の3年生のやりがいとなる、地域での貢献活動が必要である。

取組内容 生徒の有志を募り、登下校中に小学生やパトロールをしていただいている地域ボランティアに、「おはよう」「さようなら」「ありがとうございます」と、相手に応じた感謝や励ましの声をかける。

役割連携

- 3年生が部活動を引退した10月下旬までに、生徒指導部がチラシを作成し、参加者を募る。
- 生徒指導部が主体となって、11月までにはオリエンテーション・結束式を行い、登下校中の声かけ運動を開始する。部活動引退後も地域の子どもたちの身近な未来像として、自覚を持って生活をしてもらうことと、地域の一員として安全対策に役立っているという、社会的有用感や自尊心の高まりを期待する。
- 園児・児童に向けて代表中学生が幼稚園等の集会等に参加し、活動開始の連絡をし、幼小中の交流を行う。同様に代表中学生が地域の方にも登下校の時間を使い、活動開始のあいさつを行う。
- 月1回程度の全体会やリーダー会を開き、活動状況や地域の子どもたちの様子、成果や課題について、情報交換を行い活動に対しての意欲の向上を目指す。学年教職員も参加し、生徒の頑張りを共有する。

コーディネーターの視点

- ← **I-③ 生徒への対応**
★生徒指導主事、生徒会担当
教職員全体での毎月最低1回の登下校指導体制の定着及び充実を図る。
- ← **II-⑦安心、安全な学校づくり**
II-⑧積極的な生徒指導
★生徒指導主事、生徒会担当、学年教員
生徒を中心にして、全教職員が取組みのねらいや内容を把握できるよう配慮する。
- ← **III-⑤ 地域・保幼小中高連携窓口**
★生徒指導主事、生徒会担当、全教職員
生徒への意識・自覚を高めるためにも、実際に生徒が活動している様子を見て労いの言葉をかけるように全教職員が心がけることが重要。
- ← **III-⑤ 共同取組みの推進**
★生徒指導主事、生徒会担当、全教職員
授業以外に活躍する姿を教職員間でも共有する。

効果検証

- 園児・児童、地域の方に見られ、評価されることで中学生として、また地域の一員としての自覚が促される。
- 毎日、園児や小学生に声かけをする中学生の様子を見たり、接したりするうちに、園児・小学生やその保護者が中学校や先輩に対する不安を解消し、中1ギャップの解消にも効果がある。
- 「防犯意識の高い地域」をアピールする等、地域と関わることで安全対策活動に貢献できる。
- 部活動引退前の時期には活動しにくい。参加生徒の数を増やしていきたい。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

F【行動16】役割連携でチーム力を高める

【行動17】関係機関等との連携の必要性を説明する

中学校区いじめ・不登校重点ブロック会議

◆対象・・・全学年
◆期間・・・毎月1回

子どもにつけたい力

【1】自尊心・自己肯定感 【2】主体的に生きる力

現状

中学校区として不登校等の課題には、家庭状況等についての共通理解や引き継ぎが改善への必須事項である。指導の行き詰まりや悩みについて、専門家や関係機関と連携し、アドバイスを活用し対応する。

取組内容

中学校区の不登校担当教員、生徒指導担当、担任等及び委員会・教育センター指導主事、SC、SSW、家庭児童相談室等で課題を持った子どもについて月に1度、ケース会議を実施。いじめ不登校に限らず、特別支援、生徒指導上の課題のある子ども等、幅広く対象としている。

役割連携

- ケース会議で担当教職員が子どもの状況を説明し、その後SSW等からアドバイスを受け、今後の支援や指導に生かすために、資料にまとめる。
2回目以降の会議は、日程調整後、同じ手順で校区で資料を準備し、経過報告の準備をする。
- 各校園での生徒指導部会では、ケース会議での検討を必要とする子どもについて、相談し選出する。その際学校園間できょうだい関係がある場合や次年度に進学する子どもなど、校区で関わる必要の高い事例は積極的に取り上げる。
- 教育委員会及び関係機関等との日程調整を行う。最初の会議で今年度の方針を立てる(月1回開催、事案は原則3人まで、各校1人ずつ、幼稚園は特に事案がある時のみ報告等)。

コーディネーターの視点

I-① 情報交流の手立て

★不登校担当者、生徒指導、学年教職員、各担任

会議が形式的にならないように、積極的に担任や学年教職員の効果的な情報を得るよう努める(事案の選出は慎重に行う)。対応は担任中心であるが、学年全体の課題であると意識づけする。

I-③ 実態把握と見立て

II-⑧ 積極的な生徒指導の観点

★各幼小中生徒指導部会、各担任

経過報告、課題や成果は全体で共有する。子どもへの共通理解が必要であるという点にブレの出ないように配慮し、必要に応じて方向性を示して指導にも関わる。幼、小、中間で指導方針を共有する。

III-⑤ 地域・校種間連携の窓口、関係諸機関との連携

★不登校担当者、生徒指導、学年教職員、各担任、教育委員会、SSW、SC

関係機関等と連絡調整が必要。ケース会議に挙げる事例を優先順位により、精選するよう考慮する。

効果検証

- 適切な支援により課題のある子どもの生活状況の改善や自尊心の育成が図られる。
- 専門家や関係機関等からアドバイスを受けることで指導の迷いや行き詰まりの具体的(短期・長期目標の設定等)対応が明確になり、その後の指導の手助けとなる。福祉的支援も得られる。
- 学校園間の連絡が密になり、各校園の様子がつかみやすく、以前より連携や相互理解が深まった。
- 取組みが形骸化しないように多くの教職員で関わっていくことが必要である。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動2】情報交換のシステムをつくる

C【行動8】事実を客観的に伝える

G【行動20】取組みの効果を検証し、課題を明確にする

ふれあいフェスティバルによる小中交流

- ◆対象・・・小中学校全学年
- ◆期間・・・5月末金曜日

子どもにつけたい力

【1】自尊感情・自己肯定感 【3】忍耐力・協調性

現状

以前に合同運動会を実施したが、各校の事情で別々の開催となり、合同行事を残すことを目的に、競技・レクリエーション種目を行う。

取組内容

小中学校が合同になり、3グループに分かれ、競技種目やレクリエーション種目を通じ、児童生徒及び教員の交流を図る。

役割連携

- 毎年、校区で「ふれあいフェスティバル」を行うことで、小中学校の教職員の異動があっても、連携して校区の子どもたちを育てるという共通の認識を持つことができる。
- 「ふれあいフェスティバル」の開催にあたり、小中学校の生徒指導担当が連携し、地域の協力者との打合せ等を行う。
- 小中学校のPTA役員にも受付や広報活動の協力を依頼し、児童生徒や教員と交流する機会を設ける。
- 小中学校の垣根をなくし、共に楽しみ、協力しあえる文化を形成することを目的に運営する。

コーディネーターの視点

- ← **I-① 認識の一致**
★管理職、全教職員
小中学校で教職員の異動がある中で、「ふれあいフェスティバル」の意義の共通理解。
- ← **III-⑤ 地域・校種間連携の窓口**
★生徒指導部会、地域関係者
プロジェクトメンバーの構成や会議の設定に配慮し、学校の地域連携の柱となっていることを常に認識する。
- ← **III-⑥ 家庭の参画**
★管理職
学校と家庭の連携推進に役立ち、実際に児童生徒や学校の様子を知ってもらう良い機会になる。教職員も積極的にこの機会を活用し、関係づくりを推進する。
- ← **II-⑧ 積極的な生徒指導の観点**
★管理職、全教職員
「フェスティバル」の最後の小中児童生徒全員と小中教職員全員参加のフォークダンス等で、小中学校が一体感を持ち、取組みが形骸化しないよう配慮する。生徒が主体的に活動できるよう工夫する。

効果検証

- 合同の行事を通して、小学生の世話や手助けを行うことで中学生の自尊感情を高めることができる。
- 小中学校の教職員も協力し、フェスティバルの運営に取り組んでおり、夏の合同清掃活動や合同研修会など他の取組みも共通理解のもとにスムーズに行えている。
- 中学生は小学生時に経験しており、取組みが小中連携や小中段差の解消など生徒指導や地域との連携の柱となっている。
- 取組みが形骸化しないように教職員の協力に加え、児童生徒の積極的な参加もさらに進めていき地域に根ざした取組みとしていきたい。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

A【行動2】情報交換のシステムをつくる

E【行動13】取組の全体像を示し、方針を説明する

校区子育ておやじの会

◆対象・・・全学年
◆期間・・・月1回

子どもにつけたい力

【1】自尊感情・自己肯定感 【7】人間関係調整力

現状 生徒指導の取組みには教職員の力だけでなく、校区の保護者の力が必要であり、普段の参観などの学校行事には参加できないことが多いが、学校のために協力したいという父親の存在も多いことから、活動が始まった。

取組内容 P T A、卒業生の保護者に関わらず、中学校を応援してくれる多くの父親で花見・デイキャンプ・野鳥観望会・夜警（校外補導パトロール）など様々な行事を開催し、学校になかなか居場所の見つけられない子ども達に呼びかけ、人間関係づくりの場とする。

役割連携

- 「おやじの会」担当教員と「おやじの会」会員の方と一緒に活動を進める。基本的には「おやじの会」の会長を中心に地域の父親が会をリードする。学校の代表は会員と連携する中で、学校の現状を伝え、協力してもらえる取組み等について意見交換の場とする。学校長も参加する。
- 教育相談担当から不登校ぎみ、あるいはクラスに居場所が少ないなど、人間関係づくり等に課題を抱える生徒や保護者に声かけし、行事参加を促す。
- 大きな行事以外には、「おやじの会」と協力し、校外補導パトロール活動で、子ども達への声かけ、見まもりを実施している。

コーディネーターの視点

- Ⅲ-⑤ **地域・校種間連携の窓口**
★**地域連携担当者**
地域を支えてくれる多くの方の声を拾い上げ、教職員間で共通認識を図る。
- Ⅱ-⑦ **安全、安心な学校づくり**
★**教育相談担当、各担任**
生徒の人間関係づくりが促進されるよう工夫する。担任等、課題を抱える生徒や保護者への関わりについて役割分担を心がける。
- Ⅰ-③ **生徒への対応**
★**生徒指導、地域連携担当者、全教職員**
地域で見守られていることを生徒に理解させる。生徒の様子など情報の発信にも努める。

効果検証

- 学校で居場所を見つけにくい生徒達を参加させ、仲間づくりができ、登校意欲や自尊感情の高まりに成果がある。
- 勤務時間だけでできる取組みでないこともあり、地域の仲間という気持ちを持つなど、堅苦しく捉えず、楽しみながら活動したい。
- 特定の教職員に偏ることがないように、できる限り多くの教職員が地域と触れ合う機会を設けたい。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

- A【行動3】学校外からも情報を集める
- C【行動7】報告・連絡・相談に努める
- F【行動16】役割連携でチーム力を高める

小中学校 9 年間を見通した教育の推進

- ◆対象・・・校区小 6 年生
- ◆期間・・・7、11、2月

子どもにつけたい力

【7】人間関係調整力

現状 中学校生活を円滑にスタートするためには、中学校教職員が小学校に訪問指導する「いきいきスクール」の縦の連携だけでなく、校区の全小学6年生が合同体験活動を行うなど、小学校間の横の連携が必要である。

取組内容 「つなぎスクール」として小学6年生を中学校に招き、混合クラスを編成。人間関係づくりワークショップや小中学校教職員の合同授業等、中学校生活を体験する。(1回、2～3時間)

役割連携

- 各校の小中一貫教育担当が年間実施スケジュールの策定を行い、取組内容(中学校生活オリエンテーション、人間関係づくりワークショップ、小中連携授業、中学校授業体験、生徒会による学校紹介・クラブ見学)の検討や取組み検証(児童アンケート、教職員アンケート)を行う。
- 「いきいきスクール」担当者等が各校において、全教職員に内容の周知を図る。
- 年3回の取組みを計画的に実施
第1回 人間関係づくりワークショップ
第2回 中学校授業体験
第3回 クラブ見学や生徒会による学校紹介
- 学校支援地域本部、学校安全ボランティアへの協力依頼や通信の発行。広報、ケーブルテレビへの取材依頼など地域の連携や取組みの発信を行う。
- 生徒会代表と児童会代表による月1回程度の全体会やリーダー会を開き、活動状況や地域の子どもの様子、成果や課題について、情報交換を行うことで、継続した活動への意欲向上を目指す。

コーディネーターの視点

← **I-② 情報の共有化、目標の共有推進**
★小中一貫教育担当、生徒指導主事
各校の一貫教育推進担当が密に連携を取り、情報等があやまりなく伝わるように配慮する。

← **II-⑧ 積極的な生徒指導**
★全教職員
校区の小中学校の連携。小中担当教職員の顔合わせを行い、クラス分けする。授業の打ち合わせや事後交流を行う。

← **III-⑤ 情報交流、関係諸機関との連携**
★管理職
取組みそのものに様々な「つなぎ」の要素を見出しながら、「開かれた学校づくり」「地域から信頼される学校づくり」、「教育コミュニケーションづくり」を推進する。

効果検証

- 中学校入学への不安を軽減し、期待感を高めた。(各回ごとの検証アンケートでも数値として表れている)。
- 取組みの実施が教職員間、また地域との協働のきっかけとなった。
- 実施回数・形態等には工夫の余地がある。

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

- A【行動1】生徒の状況を把握する 【行動3】学校外からも情報を集める。
- D【行動10】重点事項の具現化に向けた取組を明確にする

● 編集関係者一覧

豊中市立第二中学校	こども支援コーディネーター	紀野 仁孝
吹田市立第二中学校	こども支援コーディネーター	池崎 喜郎
茨木市立天王中学校	こども支援コーディネーター	井上 毅一
枚方市立中宮中学校	こども支援コーディネーター	椋山 佐由里
寝屋川市立第八中学校	こども支援コーディネーター	仲渡 涼夏
東大阪市立意岐部中学校	こども支援コーディネーター	西野 要
松原市立松原第七中学校	こども支援コーディネーター	平井 義弘
泉大津市立誠風中学校	こども支援コーディネーター	小川 英一郎
和泉市立富秋中学校	こども支援コーディネーター	原田 尚史
岸和田市立北中学校	こども支援コーディネーター	池田 弥

事務局

大阪府教育委員会市町村教育室児童生徒支援課長	梶谷 尚義
子ども支援グループ 主任指導主事	中村 昌子
生徒指導グループ 主任指導主事	宮瀧 秀一郎
生徒指導グループ 指導主事	山口 勝也

